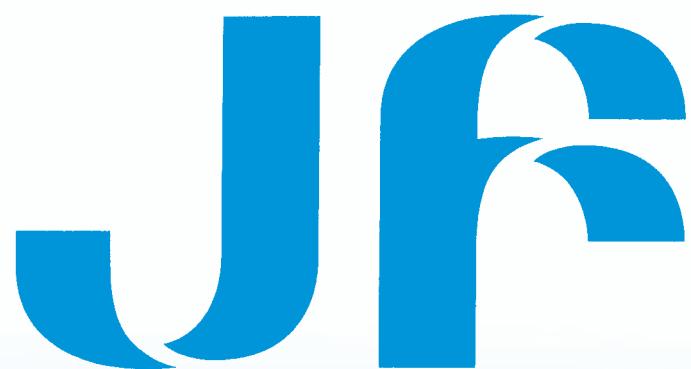


平成 23 年度  
業務のご案内



宮城県漁業協同組合

## 目 次

挨拶	1
沿革・歩み	3
トピックス	3
経営方針	8
経営管理体制	8
社会的責任と貢献活動	9
リスク管理態勢	12
法令等遵守(コンプライアンス)の態勢	13
金融ADR制度への対応	13
内部監査体制	14
JFマリンバンクについて	15
個人情報保護に関する方針	15
情報安全管理基本方針	16
利用者保護等管理方針	16
苦情受付体制	17
反社会的勢力との取引排除について	17
利益相反管理方針	18
事業の概況	19
金融商品・サービスのご案内	22
資料編	28
組合の組織	29
組織機構図	30
協同会社	32
業績	33
貸借対照表	41
損益計算書	42
貸借対照表及び損益計算書の注記表	43
キャッシュ・フロー計算書	49
損失処理計算書	50
財務諸表の正確性等にかかる確認	51
貯金	52
財形貯蓄残高	52
貸出金	52
有価証券	55
受託業務・為替業務等	57
平残・利回り等	58
最近4年間の主要な経営指標	60
自己資本充実の状況	61
連結財務諸表	72



# ご挨拶

経営管理委員会

会長

菊地伸悦

この度、経営管理委員会会長に就任いたしました菊地でございます。

初代、木村会長の跡を引き継ぎ、今後の組合運営に邁進する所存でありますので、皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

現在、当漁協は存亡の危機に立たされるといつても過言ではない状況にあります。

昨年のチリ中部沿岸地震による津波の発生により、主な養殖施設は壊滅的な被害を被り、被害を受けた組合員は懸命なる復旧作業に努め、再生産可能な施設復旧を成し遂げました。

安全・安心な水産物を国民へ提供することが、我々へ課せられた使命と考え、新たな一步を踏み出したと安堵していた本年3月、東日本大震災が発生いたしました。

想像を絶する巨大津波は、我々の財産の全てを跡形もなく飲み込み、一瞬にて奪い去りました。

この未曾有の大被害から立ち上がるべく、組合員の皆様は日々復旧作業に努め、さらに、浜によっては施設整備等にも着手している状況にあります。

豊饒の海とともに生活してきた我々は、今後も豊饒の海とともに生きていくことをを目指し、苦難の道であることは覚悟のうえ、復旧・復興・再生へ全力を傾注し取り組んでまいります。

被災後は、全国各地から心温まるご支援等をいただきました。

その多くの励ましは我々の胸に深く刻まれております。

ご支援をいただいた皆様の期待に応えられるよう、未来ある漁村を構築してまいります。



# ご挨拶

代表理事理事長

黒部 一郎

JFみやぎ組合員並びに関係者の皆様方には、日頃より当漁協の業務運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

さて、平成22年度の決算を目前に控えた3月11日の大地震の発生により、史上稀に見る強烈な大津波、東日本大震災により沿岸域、沿岸漁業は壊滅的打撃を受けました。

数多くの人命や家屋、漁協の施設、漁船、漁撈施設、養殖施設、共同利用施設を一瞬にして奪い去り、多くの組合員は避難生活を余儀なくされております。このような状況下において漁協は組合員と一体となり、この壊滅的な状況を克服、邁進すると共に、復興は従来の沿岸漁業の復旧に留まるのではなく、次世代へ引き継ぐべき新しい沿岸漁業の構築を目指し取り組んで参ります。

震災の復興再建には長い年月を要すると思いますが、確実に推進するためには、その母体である組合の財務基盤を磐石にする必要があります。今回の震災によって自己資本比率が大幅に低下いたしましたが、今後、全漁連、農林中央金庫、JFマリンバンク更には県や国の指導・支援を得ながら、強固な財務基盤の構築に努めて参ります。

組合員の皆様には従来にも増してご理解、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

この度の大震災で全漁連が呼びかけた「がんばれ漁業募金」へは、全国各地の漁業者、漁業関係者の皆様の激励の言葉と多大な義援金を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。



## 沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町へ塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災



## トピックス

### 東日本 大震災

あまりに突然のことでありました。

平成23年3月11日14時26分。太

平洋沖の地中深くで、恐るべき破壊力を有する膨大なエネルギーが放出されました。マグニチュード9.0という記録史上最大級の超巨大地震の発生です。地殻は揺れ、ねじ曲り、そのエネルギーは海水へと伝搬し、これまで私たちに恩恵をもたらした恵みの海は、破壊と破滅の使者へと変貌しました。

宮城県沿岸部へ押し寄せた超巨大津波の波高は10メートルを優に超え、高いところでは30メートルに達するなど、言語を絶する恐怖と破壊をもたらし、永年に亘って人々が築いた文化と産業を一瞬にして奪い去りました。

災難は更に続きます。福島第一原子力発電所の原発事故。水素爆発により建屋が木っ端微塵に吹き飛ぶ映像は、世界中の人々の背筋を凍らせ、国民は終息の見えない放射性物質

の拡散による汚染拡大という得たいの知れない恐怖に不安な日々を送る羽目となりました。

人的被害においても平成23年8月23日現在、県内では11,665名(宮城県発表)の方がお亡くなりになるか行方不明という状況にあり、遺族の皆様はどのような言葉を持ってしても癒すことができない深い悲しみに暮れています。

この災厄から幸いにして生き延びた人々も、多くの方々が家や家財を失い、住み慣れた土地を追われ、避難生活を余儀なくされております。

そして、水産業に及んだ被害も未曾有の規模であり、JFみやぎの経済事業の基盤であります沿岸養殖業・漁船漁業等においては、ほぼ壊滅、支所、処理場等の施設については8割以上が流失・全壊等の状況となりました。

しかしながら、生き残った私達は、いつまでも悲嘆に暮れるのではなく、復興へ向けて歩まなければなりません。

その第一歩としてJFみやぎでは「JFみやぎ復興基本方針」を制定すると同時に「復興対策室」を立ち上げ致しました。

誰もが未経験の、そして大規模な災害ではあります、組合員の皆様、国、県、全漁連、そして、JFマリンバンク等関係各位のご指導・ご支

援を得て、また、国内、国外より多数の人的・物的・金銭的な支援を頂いたことに感謝するとともに、それらのご厚意に応えるためにも、宮城の水産業、そしてJFみやぎの復旧・復興へ向け着実に歩んでまいります。

## JFみやぎ 漁業復興基本方針

(平成23年4月27日制定)

東日本大震災により本県沿岸漁業は壊滅的打撃を受け、漁船、漁労施設、養殖施設、共同利用施設など、ほぼ全ての生産基盤を失った。多くの組合員は未だ避難生活を余儀なくされ厳しい生活を送っている。

このような厳しい状況下ではあるが、震災発生後既に1ヶ月余を経過した今、我々は復興へ向けて大きな一步を踏み出さなくてはならない。

復興は従来の本県沿岸漁業の復旧にとどまるのではなく、新たな世代へ引き継ぐべき新しい宮城県の沿岸漁業の構築を目指し取り組んでいくこととする。

### 1. 推進に係る基本的考え方

- (1) 復興にあたっては、JFみやぎが復興に係る国・県の支援事業の受皿となって行い、沿岸漁業の再開を容易にするため漁業者グループなどの共同体組織の構築等も含め取り組みを推進する。
- (2) 漁船の確保、養殖施設、共同利用施設等の整備については、国・県の支援制度を活用する。

### 2. 区画漁業権の一括管理

- (1) 新たな漁場管理計画を漁業権切換時の平成25年までに確立する。
- (2) JFみやぎは、平成25年までの間は早期復旧のための暫定期間とし、現状を踏まえつつ漁場を管理し組合員に行使させるものとする。
- (3) 行使規則の策定にあたっては漁場ごとの特性を考慮するものの行使料は統一する。

### 3. 組織の再編

漁業再生にむけ漁協運営の効率化を図るため組織の集約・拠点化を図る。

(支所の集約化と総合支所・出張所の廃止を基本とする。)

### 4. 漁港の復旧

ほとんど全ての漁港が被災したことから、早期の再建を図り、集約・拠点化を推進する。

## 5. 漁業の再開

可能な限り早期の再開を目指すものとするが、本格的な再開は漁場・漁港・流通加工施設等の整備等と連携しながら進める。

## 6. 経営支援

意欲ある漁業者への経営再建に向けた支援を行うとともに、新たな融資制度の創設を働きかける。

## 7. 漁村集落の復旧

漁業再開までの組合員の雇用の確保等に努め、漁村集落のガレキ処理など復旧事業への組合員の積極的な参加を図る。

## 8. 以上の復興への取組にあたっては、国・県・関係市町・系統団体等との連携のうえ推進するとともに、復興実現にむけ確実な取組を図るため強力な支援を要望する。

(平成23年7月21日追加制定)

JFみやぎの漁業復興基本方針については、平成23年4月27日の経営管理委員会で組織決定しているが、今般、その後の諸情勢の変化を踏まえ、以下の事項を追加する。

## 1. 組合員の経営再建、生活再建支援について

### (1) 組合員の実態把握と事業継続意思のある者の経営再建計画の策定支援

組合員の事業継続意思、共同利用漁船・施設の利用意思や借入金ニーズを確認し、共同利用漁船・施設の適切な供給や事業継続意思のある者に対する経営再建計画の策定支援を実施するとともに、JFみやぎの経営再建計画の策定に必要な基本情報の収集を図る。

### (2) 組合員の経営再建、生活再建に向けた資金対応

第一次補正予算で手当された「漁業関係資金無利子化事業」「緊急保証対策事業」をフル活用して、組合員の金利負担や保証料負担を極力削減し、組合員の経営再建、生活再建に向けた円滑な資金対応を実施する。また、資金対応に必要な体制を整備する。

組合員の経営再建、生活再建の円滑化を図る観点から、県に対して「旧債整理」が可能な利子補給の新たな県単制度資金の創設を要望していく。

## 2. JFみやぎの経営再建について

### (1) 基本的な考え方

総合事業体であるJFみやぎの役割・機能の十全な発揮に向け、合理的かつ実現可能性のある経営再建計画を策定し、経営体质強化に取り組むとともに、実効性を確保するため、進捗評価体制を再構築する。

(2) 事業の健全性維持に必要な自己資本の確保

事業の健全性維持に向け、経営資産の適切な評価を行い、事業運営に必要な自己資本の確保に向け、外部支援の受入態勢を早急に構築する。

(3) 事業・組織運営体制の見直し

県・市町村レベルの水産業復興支援策等と連携した各種取組みを推進する一方、各事業部門における事業リスク低減化に向けた事業運営体制の見直しや拠点機能の集約化を図る。

### 3. JFみやぎにおける共同利用船・施設の保有について

(1) 基本的な考え方

総合事業体であるJFみやぎの経営再建の円滑化・迅速化を図るには、多額の固定資産を保有することはリスクが大きすぎることから、JFみやぎにおける共同利用漁船・施設の保有は最低限に留め、①(財)宮城県水産公社、②JFみやぎの組合員が出資する施設保有漁協、③漁業生産組合で保有するよう検討を進める。

JFみやぎは、水産公社、施設保有漁協から、これら漁船・施設を借り受け、または管理事務を受託し、組合員(共同化グループ等)に利用させ、組合員に対する窓口機能を果たす。

(2) 保有団体別の役割分担

①(財)宮城県水産公社は漁船中心、②施設保有漁協は養殖業や漁業生産組合の設立が困難な漁船漁業、採貝藻、小型定置網漁業等を想定、③漁業生産組合は組合員7人の確保が容易な定置網漁業や大型漁船漁業を想定する。

(3) 施設保有漁協、漁業生産組合に対する資金対応

施設保有漁協、漁業生産組合に対する資金対応については、JFみやぎが担うことを基本とし、JFみやぎの対応が困難な部分は農林中央金庫仙台支店等と連携して対応する。

資金対応にあたっては、第一次補正予算で手当された「漁業関係資金無利子化事業」、「緊急保証対策事業」を活用し、これら団体の金利負担や保証料負担を極力削減する。

### 4. 1～3を推進するための体制・スケジュールについて

(1) JFみやぎの組織体制強化と関係団体との連携強化

上記の取組事項を円滑に遂行するため、JFみやぎ復興対策室の体制を強化するとともに、県・地元市町村、漁信基、水産庁、全漁連、農林中央金庫等との連携・協力体制を更に強化する。

(2) JFみやぎの経営再建計画の策定期限とスケジュール管理

JFみやぎの経営再建については、今期中(平成24年3月末まで)に経営再建計画を組織決定し、必要な自己資本を確保する。

このため、上記の事項については、工程表により適切なスケジュール管理のうえ、取り組む。

以上

## 被害の 状況

当組合における東日本大震災に伴う平成22年度末時点の被害状況等は下記のとおりとなりました。

### 人的被害の状況

人的被害につきましては、年度末現在で判明している正・准組合員の死者並びに行方不明者は併せて392名に及んでいます。

また、役職員では、志津川支所所属の職員1名が津波の犠牲となりました。

### 損失の計上額

内 容	金 額
固定資産の滅失・損壊	1,326,779
棚卸資産の流失	312,395
貸倒引当金の繰入額	487,181
リース資産の流失	46,029
流失した現金の損失額	102,829
合 計	2,275,213



平成23年3月14日、被災直後の名取市閑上方面。沿岸より約2km地点  
360度、視界の範囲はすべて瓦礫に埋め尽くされている



## 経営方針

組合は、組合員の漁業の生産性と能率性の向上と、その事業の振興を図るとともに漁家経済の社会的地位を高めることを目的とし、もって我が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に取り組んでまいります。

我が県の漁業・漁村を取り巻く環境は東日本大震災の発生に伴い、その基盤が大きく変化するに至りました。漁業者等組合員や地域住民の早期復旧・復興への声に応え、引き続き社会的使命を果たしていくためには「JFみやぎ漁業復興基本方針」に的確に対応していくことは勿論のこと、逆境の中にあっても倫理的側面に十分に配慮して、経済・社会の環境を総合的に捉えて事業活動を展開し、社会的規範に則った責任を果たしてまいります。

す。特に漁協は公共性が強く求められる信用事業を行う金融機関であり、信頼の揺らぎは組合員や利用者はもとより、社会に与える影響は大きく、自己責任原則に基づく健全経営の下、組合員や利用者が必要とする魅力ある事業展開や商品・サービスを提供するとともに、正確・迅速な事務処理と親切・丁寧な対応を徹底するために職員教育にも重点を置き取り組んでまいります。

又、今回の震災で信用事業実施店舗の約8割が流失・損壊する等被害を受け、この構築に当たっては、店舗効率の改善、店舗あたりの貯金残高等を勘案、信用事業実施体制の整備を図って参ります。



## 経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選任された経営管理委員で構成された「経営管理委員会」により選任された理事により構成された「理事会」が業務執行を行なっております。また、総会で選任された監事が理事

会の決定や理事の業務執行について監査を行なっております。

また、信用事業については専任の担当理事を置くとともに、水産業協同組合法第34条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## 社会的責任と貢献活動

組合は、漁業協同組合の事業活動を通じ、漁業の振興と漁村地域の振興・発展を図り、地域の多様なニーズにも応えていくことが求められております。

これら一連の活動を通じ、多くの人々の共有財産である海の環境を守り、水産食料供給の担い手として安全・安心・新鮮な水産物を提供し、都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど、海と地域の保全、豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

### ◆ 青年部活動

漁業・漁村地域活性化の担い手として、各地域での海浜清掃活動やスポーツ大会の開催、海難遺児への募金活動、海難事故防止に向け女性部と連携し、ライフジャケット常時着用運動の推進等図るとともに、県内外の青年・女性交流大会の開催、全国グループリーダー研修会への参加など幅広く活動しています。



青年部による海浜清掃

### ◆ 女性部活動

漁業・漁村地域の活性化を女性の活動を通して高めるため、各地域女性部の連携を基本に、地域住民と漁村女性の交流事業の一環として料理教室の開催、「みやぎの海の子」作文の募集、漁船海難遺児募金活動、地産地消の推進で朝市・地域イベントへの出店、環境保全活動として天然石灰購入使用・海浜清掃活動等に取り組んで

います。また、海難事故防止に向けライフジャケット常時着用運動の推進に組織を挙げて取り組み、「ライフガードレディース」による呼びかけ等で、ライフジャケットの着用率は確実に向上を見せてています。



料理教室の模様

### ◆ 海難防止活動

漁船海難の発生ゼロを目指し、船上におけるライフジャケットの常時着用・携帯電話等連絡手段の確保、見張りの励行等に取組んでいくと共に、県内12の支所に宮城県水難救済会支部を設置し、日頃より海上保安部と連携を図り、海難等発生時には昼夜問わず救援活動等に当たっています。



海難防止サバイバル訓練の様子

### ◆ 密漁防止活動

ウニ、アワビ、ナマコ等は、漁業者が種苗を購入・放流の上、漁場を管理し、大きく育てた後に漁獲していますが、いずれも高級品であることから、その密漁が後を絶ちませ

ん。これら密漁行為は、暴力団の資金源になる等、社会的に大きな問題であるとともに、漁業者の生活を脅かすものであるため、漁業者自らが監視船・監視所を設置

し、日夜密漁防止・監視活動に努めています。なお、宮城県の各浜には漁業権漁場が設定されており、一般の方々が自由に魚貝藻類を獲ることはできません。



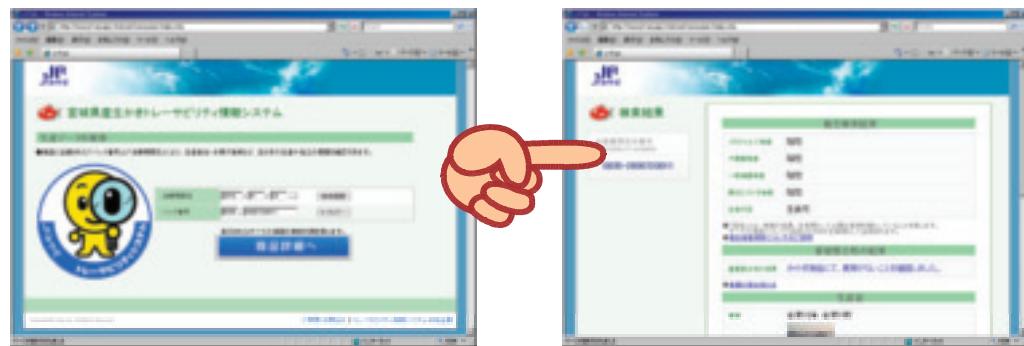
密漁防止巡回キャンペーン

#### ❖ 宮城県産生かきトレーサビリティシステム

当組合では宮城県産かきの原産地や品質に対する信頼性の確保、また、消費者を含めたリスクコミュニケーション等を目的として宮城県産生かきトレーサビリティ情報システムを提供しております。

本システム適用の宮城県産かきを購入した消費者は、当組合のウェブサイト等を通じパックに印刷されたシリアル・ナンバーを用いて生産・加工履歴など様々な情報を知ることができます。

#### 宮城県産生かきトレーサビリティシステム



#### ❖ NHK料理番組「きょうの料理」で銀ざけを使った料理を紹介

5月13日に志津川魚市場を会場にNHKの料理番組「きょうの料理」で戸倉地区の銀ざけ養殖をしている奥さんたちが、地元で食している定番料理を紹介するとともに、洋食シェフ大宮勝雄さんが家庭でつくれるおしゃれな洋風銀ざけ料理を紹介する番組を収録しました。この放送はNHK教育で5月

26日・27日の二日にわたり放映されました。



NHK今日の料理、収録の模様

### ❖ 養殖銀ざけPRイベントの開催

銀ざけ養殖水揚げ最盛期を迎えた6月12日(土)に石巻市の道の駅「上品の郷」で養殖銀ざけをPRするイベントが開催されました。

当日は好天にも恵まれ大勢の家族連れで賑わいました。小学生を対象とした活銀ざけのつかみ取りや養殖の歴史や育成方法などに関するクイズ、銀ざけ料理の試食会など、本県の特産品である養殖銀ざけの魅力を、一般消費者を対象にPRいたしました。



銀ざけイベントの模様

### ❖ 親子かき養殖体験ツアーの開催

本県の特産養植物のひとつであるかきの魅力を知っていただくため今年も親子かき養殖体験ツアーを11月に松島、女川、志津川の3会場で開催いたしました。船に乗り養殖漁場でのかきの水揚げ風景の視察やかき剥き体験、かき養殖についての学習会及び女性部によるかきカレー・かきフライなどのかき料理を堪能し、宮城のかきの取り組みや安全性PRするとともに地産・地消の推

進を図りました。



牡蠣親子養殖体験ツアー  
牡蠣の水揚と牡蠣剥き体験

### ❖ かきを使った料理教室の開催

前回に好評を得た「かき」を使った料理教室を2月26日に仙台のエル・パーク仙台 食のアトリエでポッカコーポレーション(株)との協賛で開催いたしました。

当日は仙台市内から男女30名の参加があり、鈴木茜先生の講師の基、カキフライ・カキパスタなど、合計3品のカキ料理を作りました。作り終えた生徒たちは簡単でおいしいカキ料理を家庭でも作り家族で食したいと多くの声が上がりました。

この料理教室を通してかきの消費推進を図りました。



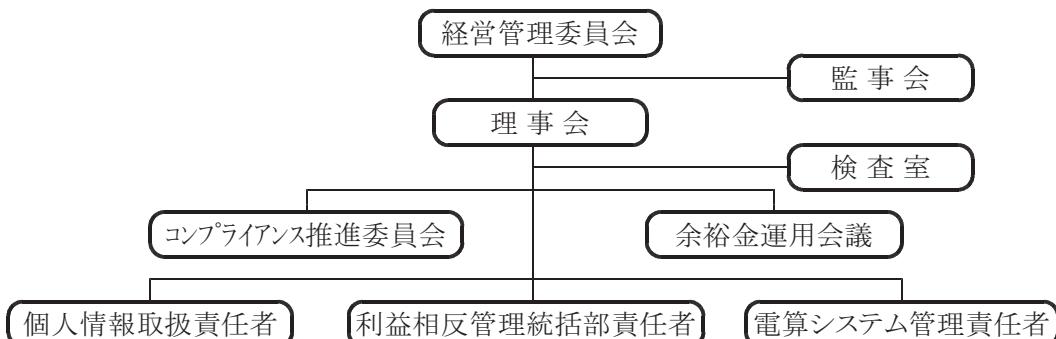
牡蠣を使った料理教室

## リスク管理態勢

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため、有効なリスク管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

### ◆ 審査体制

融資部門、余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し、与信先の経営状況や資金使途等の把握、余裕金運用管理など厳密な審査を行い、審査にかかる牽制機能を確保し、資産の健全性維持・向上に努めています。



#### (1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

組合では、各業務規程類に基づき日常の業務を行なうとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性等を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行なっております。

#### (2) 市場・流動性リスク管理

「市場関連リスク」とは、金利や有価証券等の価格が為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

組合においては、「余裕金運用規程」に

基づく余裕金運用を徹底するとともに、経営管理委員会に次ぐ意思決定機関として「余裕金運用にかかるリスク管理手続き」に基づく運用会議を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等協議することとしております。

「流動性リスク」とは、不祥事発生や風評被害等による貯金流出時の流動性(資金繰り)リスクへの対応策として、「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し、貯払資金手当を含む対応の徹底を図っております。

#### (3) 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等をおこすことにより、組合自身が被るリスクをいいます。当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努める

とともに、自店監査、内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。

#### (4) システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータ・システムの停止または誤作動等システムの不備・不具合等にともない、組合が損失を被るリスクをいいます。組合では、漁協系統の集中センターである、(株)全国漁協オンラインセンターと連携のうえ、システムの万一の障害や災害時等の対応も含め、コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めてお

ります。

#### (5) 危機管理への対応

組合の業務遂行上、万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い、早急に平常業務体制に復帰するために、業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。



### 法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

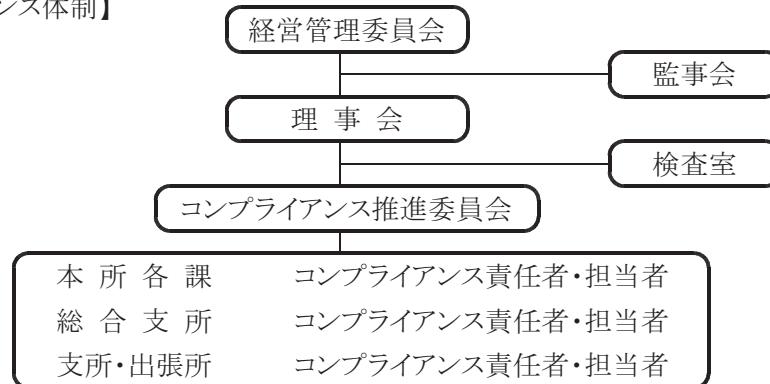
漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え、社会的使命を果たすためには、環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと、倫理的側面に十分に配慮し、社会的規範に則った責任ある経営が求められています。特に漁協は信用事業を行う金融機関であり、信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きく、コンプライアンスの確保・徹底は最優先事項であり絶対的使命と認識し、役職員は遵法精神に則り、より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任の遂行

に努めてまいります。

#### ❖ コンプライアンス運営態勢

コンプライアンスの運営体制として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、統括部署を総務部に置き、本所においては各部署及び総合支所、支所・出張所にコンプライアンス責任者と担当者を設置し、コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、その実行・進捗管理と評価を行っています。

#### 【コンプライアンス体制】



### ❖ 自主監査体制

内部牽制機能の充実を図るため、部署長による「自主監査(自店監査)」を実施し、

職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

## 金融ADR制度への対応

### ❖ 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

### ❖ 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介いたします)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待がされる。

## 内部監査体制

当組合では、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「検査室」を設置しております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また、内部監査は組合の本所・総合支所・支所・出張所及び信用業務取次店の全てを対象とし、被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を決定し、効率

的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。内部監査は毎年度策定する監査計画に基づき実施し、監査結果は理事長及び監事に報告のうえ、理事会及び経営管理委員会に報告しています。また特に重要な事項は速やかに理事長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は理事長により被監査部署に通知し、改善状況等の回答を受け、定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。



## JFマリンバンクについて

当組合は、「JFマリンバンク」の基本方針に則り、組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、組合員・利用者の信頼に応えるため、「信用事業安定運営責任体制((あんしん体制))」により、健全で効率



的な事業運営を行なうため、漁協系統の特性と、環境変化への対応を常に意識し、信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは、皆様の大切な財産(貯金)をしっかりとお預りし、国の公的制度である「貯金保険制度」(銀行、信金、信組、労金、JAなどが加入する公的保護制度)に加えて、マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。

## 個人情報保護に関する方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「法」という。)をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令及び主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。  
※「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、法第2条第1項に規程する特定の個人を識別できるものをいい、以下についても同様といたします。
2. 当組合は、利用目的を可能な限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合、および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。  
※なお、「ご本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下についても同様といたします。
3. 当組合は、個人情報を取得する場合は、

適正な手段で取得するものとし、また、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。

但し、ご本人から書面により直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督いたします。  
※なお、「個人データ」とは、法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下についても同様といたします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを当組合以外の第三者に提供しません。

- 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づき、ご本人からの開示・訂正等に応じます。



## 情報安全管理基本方針

当組合は、利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理(以下、「情報セキュリティー」という。)の確保と、日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約いたします。

- 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティーに関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。
- 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管

※ なお、「保有個人データ」とは、法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。

理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

- 当組合は、情報安全管理に関して、業務に従事する者の役割を定め、本方針に基づき、組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。
- 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事態が生じた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティー管理体制を確立し、維持改善に努めます。



## 利用者保護等管理方針

当組合は、水産業協同組法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため、以下の方針を遵守します。

また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取組みを行なってまいります。

### (顧客説明管理)

- 当組合は、組合員・利用者に対する取引または金融商品の説明および情報提供を

適切かつ十分に行ないます。

### (顧客サポート管理)

- 当組合は、組合員・利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

### (利用者情報管理)

- 当組合は、組合員・利用者に関する情報

については、法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに、情報の紛失、漏洩および不正利用の防止のために、必要かつ適切な措置を講じます。

#### (外部委託管理)

- 当組合は、組合が行なう事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行なわれるよう努めます。

### 苦情受付体制

当組合は、本所並びに各支所・出張所に苦情等受付窓口を設置し、お客様からの苦情等を真摯に捉え、迅速かつ組織的に対応

するとともに、組合の業務運営に反映されることにより、組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。

### 反社会的勢力との取引排除について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる姿勢を堅持します。万一、不当要求

等があった場合には、警察当局との連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。

### 利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか、当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において、お客様の利益保護の観点から、お客様とのお取引に際し、お客様の利益が不当に害されることを防止するため、次のとおり利益相反管理方針を定めその概要を公表いたします。

#### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行なう信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

#### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるもの

が考えられます。

- お客様と当組合の間の利益が相反する類型  
(取引例)  
※当組合の相対債権の肩代わりのためにアレンジャーとしてシンジケートローンを組成する場合  
※秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客様の情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合  
※抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行なう場合
- 当組合の「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型  
(取引例)  
※グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合  
※接待・贈答を受け、または行なうこと

より、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行なう場合

### 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行ないます。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行なう際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行ないます。

### 4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

- (1) 対象取引を行なう部門と当該利用者との取引を行なう部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行なった措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

### 6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署および統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

### 7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ないます。



## 事業の概況

合併4年目を迎えた当組合は、「合併時の3年間は旧組合の自治を尊重する」いわゆる3年ルールが終了「見直しと統一」に向けての第一歩と、平成22年2月28日宮城県沿岸を襲った「チリ中部沿岸地震」による津波被害によって、養殖施設や生産物に甚大な被害を受け、これらの復興と併せ試練の年度としてスタートいたしました。

津波被害については、組織を挙げた要請活動により同年4月20日激甚災害指定を受けることができ、国・県・関係市町の支援を受け、被災組合員も漁業活動を再開、組合員の再開意欲と生産努力もあり、本県養殖業の根幹であるノリ・カキ・若布・ホタテ・銀鮈とも、生産量は減少したものの価格の維持もあり、厳しい環境ながらも計画通りの合併4年度決算を迎えるところでした。

決算を目前に控えた平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖合において発生したマグニチュード9.0という超巨大地震の発生により、史上稀に見る激烈な超巨大津波は、瞬時に北海道から千葉県に至る太平洋側沿岸一体に襲来、本県沿岸地域一体を壊滅させ、一瞬にして数多くの人命や家屋・生産手段を飲み込み、奪い去りました。

この自然災害により当組合も本・支所、出張所51店舗の約8割が流失、損壊する等言語に絶する被害となり、電力・交通網等の広域ライフラインが完全に遮断・停止いたしましたが、震災12日後の3月23日より順次北・中・南部の各地域で一店舗が電力の普及と共に窓口を開設し、建物共済や漁船保険の相談、貯金の払い出し及び喪失通帳の再発行業務を行いました。窓口機能が大幅に低下し各店舗の窓口が大変混雑、ご不便をおかけいたしましたことお詫び申し上げる次第であります。

震災以降、全ての経済活動が停止した状況ではありましたが、合併4年度の業務実績は、組合員皆様のご協力もあり、事業総取扱高406億56百万円(計画対比94.5%・前年度対比93.3%)の取り扱いを計上することができました。

この結果、収支面では事業損失が5億95百万円、経常損失が5億14百万円と、震災による影響があるとはいえ、本業での損失計上となりました。更に、大津波による固定資産や販売品・購買品の流失・滅失による多額な特別損失17億88百万円が発生、当期損失金は21億73百万円となったことから毀損率が62.6%(前年度4.2%)、この結果出資金戻り率37.4%となり、自己資本比率は系統自主ルール10%を大きく下回る7.30%(前年度比6.69%減)と自然災害によるものとは言え、極めて不本意な結果となりました。

当県は、全国有数の漁業・水産業の生産を維持してまいりました。その生産基盤を構築してきた組合員並びに当組合は、この度の東日本大震災により危急存亡の秋に立たされております。いまだ多くの組合員は避難所生活を余儀なくされております。漁業再生の決意は固く、当組合も全力で組合員と一緒にこの壊滅的な状況を克服し、新しい漁業生産体制の構築に向け邁進いたす覚悟でおります。

今後とも、関係者並びに組合員の皆様方の格別のご協力を賜りますよう偏にお願い申し上げる次第であります。

### ① 信用事業

当組合の信用事業は、取扱い店舗43店、ATM7台、窓口端末機55台にて利用者の利便性を確保してまいりましたが、東日本大震災により稼動店舗9店、ATM3

台、端末機17台以外は全て流失・毀損いたし、窓口機能は大幅に低下いたしましたが、3月23日より順次に稼動し、現在本所・塩釜・気仙沼3店舗にて全店の代行処理をいたしております。

このような状況下でありましたが、貯金は前年度対比5億58百万円増加し546億69百万円（前年度比101%）となりました。

また貸出金はチリ中部沿岸地震による災害復旧資金の増加もありましたが、新規設備資金の需要減少もあり前年度対比228百万円減少の129億62百万円となりました。



信用窓口業務

## ② 共済事業

当年度は、「JF共済新3ヵ年計画」の最終年度として、事業推進にあたってまいりました。

漁業を取巻く環境が厳しい中、「チョコー」が6支所、「くらし」は11支所が計画を達成しましたが全体の計画達成率は「チョコー」が42.1%、「くらし」が68.1%の結果となりました。

## ③ 購買事業

当年度の購買事業を取り巻く世界の原油市況を振り返りますと、米国原油先物市況WTIでは、上期70ドル台後半で推移しておりましたが、下期に入ると投機資本流入により80ドル台後半まで上昇、年明けからは、ヨーロッパの寒波による需要増から北海ブレントにおいて100ドルを突破、更に、チュニジアでのジャスミン革命に端を発した政変劇は中東各国に波及、リビアでは内戦が長期化するなど、原油供給の

懸念材料が増す中、ドバイ・オマーンも100ドルを超え、再び相場が上昇傾向に転じました。

このような状況下、燃料油種、ナフサ主原料石油化学製品、ダンボール類全てにおいて値上げ要請を受けましたが、新規仕入先の開拓や商流の変更による適正な価格競争を実施し、改定幅の低減と安定供給に努めると共に、引き続き、全漁連石油情勢の全支所による情報共有を致しました。

また、資材関係においては、早期発注予約購買制度を強化し安価供給に努めました。

その結果、購買事業全体の実績につきましては、84億24百万円（計画対比104.7%）の実績となりました。



石油供給の様子

## ④ 販売事業

### a) 浅海品

共販事業に係る諸事項については、各関係支所部会と本所部会及び総合支所合同部会を開催し円滑で迅速な事業の推進に努めました。

夏季の高水温が養殖物に少なからず影響し、ホタテ、カキなどの貝類で大量の斃死がおこり、更に12月には2度の低気圧被害を受けるなど、年内中は殆どの養殖品目で計画を大きく下回る状況で推移しましたが、年明け後に漁海況等が好転したことにより数量、金額とも順調に回復いたしました。

しかし、大震災により県内全域において全ての品目で壊滅的な被害を受け、その後の生産が皆無となり、年度における共販実績は270億4千万円の計画に対し、242億円（計画対比89.5%）の実績となりました。



生かき入札会

#### b) 冷凍加工品

当年度の水産加工業界は、デフレ経済の下で、価格競争による体力消耗戦が繰り返し展開されました。

更に3月の大震災・大津波により本県の水産加工業は破滅的な打撃を被るなど、外的要因に翻弄された一年でありました。

こうした中、加工品（計画比112.7%）の冷凍スリミと原料部門（計画比122.3%）の銀ざけ・秋鮭の取り扱い増により冷凍加工品全体では、取扱金額57億9千万円（計画対比110.9%）の実績となりました。

#### ⑤ 指導事業

平成22年2月28日に発生したチリ中部沿岸地震に伴う津波により発生した被災支援を要望した結果、4月20日に国は激甚災害として政令で指定、養殖施設被害18億3百万円のうち5億11百万円が補助対象額となり、最終的に漁業者の申請に基づき2億6百万円の補助がありました。

組合員資格審査については2回の資格審査委員会において適正な審査に努めました。沿岸小型漁船漁業の操業調整・資源管理推進に取組むとともに、密漁監視体制の整備・流通業界との連携強化、漁船海難防止・遭難救助活動に取り組みました。特に災害被害防止の観点からも漁業共済の加入促進を図るとともに、漁業所得補償制度の創設に向け取組んだところです。

併せて、パソコン簿記の普及等による漁家経営指導に努めるとともに女性部・青年部活動推進に取組み、「海と共に」の発行等組合員への情報提供に努めました。

このような中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震大津波による想像を絶する本県沿岸域一帯の壊滅的被害により、本県漁業・水産業は危急存亡の秋にたたされてしまいました。今後、組合員の漁業再生・漁村再建に關係者一丸となり取組んでまいります。

## 金融商品・サービスのご案内

### ❖ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用頂いております。

#### 貯金商品

当 座 性	総合口座	1冊の通帳で、普通貯金と定期貯金のご利用ができ、「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は、お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ、普通貯金よりも高い金利で運用することができ、引出しが預入後最低7日間据え置き、引き出しの2日前に通知していただく貯金です。
	普通貯金	出し入れ自由で、暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。
定期性	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年などから選べる定型方式と、満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとまったお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据置きのあと、いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で、長くお預入するほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヵ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。 (I型・II型)
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と、最初に受取を定め、毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出ししています。

貸出金の種類

手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
浅海養殖事業運転資金	2年以内	2,000万円以内	養殖漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁船漁業経営運転資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
水産加工業運転資金	1年以内	事業費の範囲内	水産加工業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るため、漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
水産加工原魚購入資金	1年以内	事業費の範囲内	国際漁業規制等に伴う加工原料の不足に対処するため、水産加工業者が加工用原魚を購入するために必要な資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	事業費の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています
事業者ローン	5年以内	1,500万円以内	事業に必要な設備資金又は長期運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	5年以内	299万円以内	事業に必要な資金又は生活資金を融資しています。
住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、中古・分譲・マンション

			ン等の購入、土地の購入、リフォーム、他金融機関からの借換資金を融資しています。
ジャックス保証型ローン	5年1ヵ月	300万円以内	生活に必要な資金を融資しています。
その他の設備資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

#### 日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
セーフティネット資金	10年以内	300万円以内	社会的・経済的な環境の変化等で売上が減少し、資金繰りに支障を来たしている場合に、資材費、労務費といった運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	300万円以内	入学金、授業料、入在学のための敷金・家賃、通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	12年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

#### 農林漁業セーフティネット資金

宮城県内の沿岸漁業者等の経営維持・安定を支援

当組合と日本政策金融公庫は、漁家経営費増加、景気減速に伴う漁獲物の販売不振及び価格低迷等により、今後の漁業経営維持に支障をきたすおそれのある県内の沿岸漁業者等に対する経営支援として、農林漁業セーフティネット資金の融資相談を受付しております。

農林漁業セーフティネット資金は、日本政策金融公庫が、不慮の災害、経営環境の変化等により、漁業経営の維持安定が困難な漁業者に対し、経営の維持安定に必要な資金として創設した資金であり、当組合と協調して融資対応しているものです。

当組合と日本政策金融公庫は、本資金の活用により、県内の沿岸漁業者の経営維持安定への取り組みを積極的に支援しています。

## ❖ 共済事業

共済事業は、組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ、生命・建物(構築物)・自動車共済など割安な掛金で大きな保障、幅広い保障をご提供しております。

■□■ 取扱共済商品 ■□■



## 短期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
火災共済	<b>カサ丁</b>	建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済	<b>リコー</b>	漁船乗組員、漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

## 長期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
生活総合共済	<b>くらし</b>	貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で、満期時には満期共済金をお受取りいただけます。
普通厚生共済 <b>チヨコロ</b>	終身共済 <b>大漁旗</b>	万一の場合を一生涯保障する共済です。医療共済や特約を付加し、入・通院のほか、長生きへの祝金等をお受取いただけます。
	特別終身共済 <b>マイプラン</b>	健康に不安のある方や高齢の方向けの共済で、一生涯の死亡保障で老後のもしもに備えられます。
	定期満期共済 <b>大漁旗</b>	一定期間中の万一に場合を保障し、満期時には満期共済金をお受取いただけたる、保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済 <b>ぽけっと</b>	万一の保障のほか、ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので、ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済 <b>マイプラン</b>	健康に不安のある方や高齢の方向けの共済で、70歳または80歳を満期とします。満期時には満期共済金をお受取いただけます。
	こども共済 <b>未来</b>	契約者を親とし、被共済者をお子様とする、お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。

漁業者老齢 福祉共済	<b>漁業者 れんせん</b>	60歳または65歳から年金が受け取れ、終身年金コース、確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。
漁業者国民年金 基金共済	<b>なきさ年金</b>	漁業従事者向けの国民年金に上乗せする公的年金制度で、65歳以降終身にわたり年金が売れ取られます。

商品の詳しい内容については、組合本所・総合支所・各支所・出張所の窓口へお問合せください。

❖ 各種手数料一覧

※ 各種手数料には消費税(5%)が含まれています。

1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振込		
		窓口 ご利用の場合	ATM ご利用の場合	JFマリンネット銀行 ご利用の場合
系統宛	3万円未満	210円	105円	105円
	3万円以上	420円	315円	315円
他行宛	3万円未満	525円	420円	420円
	3万円以上	735円	630円	630円

2. 代金取扱手数料

区分	同一手形 交換所	左記以外	
		普通	至急
系統宛	無料	420円	420円
他行宛	420円	630円	840円

3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	630円
不渡手形返却	630円
取扱手形組戻	630円

4. ATM入出金手数料

JFマリン銀行のキャッシュカードでJFマリン銀行並びにJA銀行のATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料化となっております。さらに、JA銀行のATMによる出金についても終日無料化となっております。また、これまで無料化されていたセブン銀行の他、平成22年4月1日より「ゆうちょ銀行」のATMの入出金手数料無料化がスタートいたしました。

		JFマリン銀行		JA銀行		セブン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	お取り扱いして おりません	終日無料	105円	105円	105円以下	105円以下		
	8:45～18:00			無料	無料	無料	無料		
	18:00～稼働終了			105円	105円	105円以下	105円以下		
土曜	稼働開始～8:45			105円	105円	105円以下	105円以下		
	8:45～14:00			無料	無料	105円以下	105円以下		
	14:00～稼働終了			105円	105円	105円以下	105円以下		
日曜祝日	終日			105円	105円	105円以下	105円以下		

- (1) 上表は、JFマリン銀行のキャッシュカードをご利用した場合です。
- (2) 通帳での「出金」はできません。また、県外JF・ゆうちょ・JA・他行の通帳での「入金」、「通帳記入」はできません。
- (3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリン銀行のキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJF・信漁連またはご利用ATMの展示等でご確認ください。
- (4) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

(平成23年3月31日現在)

## ATM設置場所

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	資金課 0225-21-5713	平日/8:00~21:00 土休日/9:00~17:00
塩釜 総合支所	塩釜市新浜町3丁目6-27	信用共済課 022-361-9210	平日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00
七ヶ浜支所 (東宮浜)	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字鶴ヶ湊90	信用共済課 022-349-6222	平日/8:45~19:00 土休日/9:00~17:00

\* その他セブン銀行並びに提携ATMがご利用になります。

## 5. その他の各種手数料

## ◇貯金・貸出業務関係

## \*当座貯金手数料

➢ 小切手帳交付手数料	1冊につき	1,050円
➢ 手形帳交付手数料	1冊につき	1,050円

## \*再発行手数料

➢ 通帳・証書の再発行(1冊または1葉)	1,050円
➢ キャッシュ・カードの再発行	1,050円

注) 上記は、お客様の明らかな責による紛失、毀損等の場合に申し受けます。

## \*各種残高証明書及び履歴証明関係手数料

## ➢ 残高証明書

定期・定型様式	1通につき	420円
随時発行	1通につき	630円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,100円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1通につき	2,100円

注1) 取引履歴・未記帳取引は1ヶ月分を1通とします。

注2) 住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。

## ◇窓口業務関係

## \* 両替等 (平成22年7月31日現在)

	手数料
1 ~ 50枚 まで	無料
51 ~ 500枚 まで	210円
501 ~ 1,000枚 まで	315円
1,001 ~ 1,500枚 まで	420円
1,501 ~ 2,000枚 まで	630円

以降、1~500枚加算ごとに315円を加算します。

# 資料編



❖ 組合の組織

組合員数

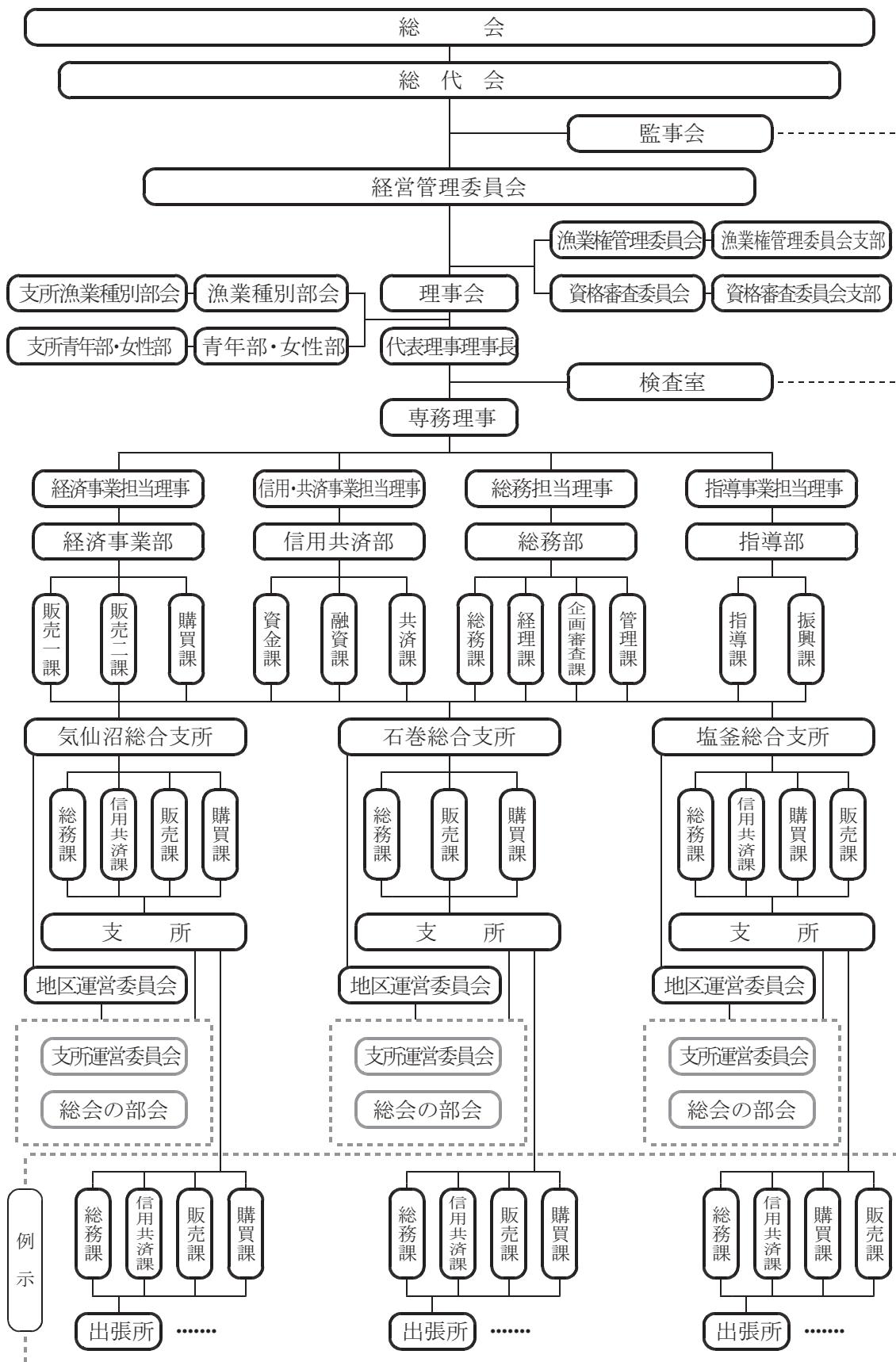
資格別	平成21年度	平成22年度	増減
正組合員	5,705人	5,216人	△489人
准組合員	4,924人	5,221人	297人
合 計	10,629人	10,437人	△192人

役員

(平成23年3月末)

役職名	常勤・非常勤の別	氏 名	就任年月日	備 考
経営管理委員	会長	常勤 木村 稔	平成19年 4月 1日	表浜支所運営委員会委員
	副会長	非常勤 斎藤吉勝	平成19年 4月 1日	七ヶ浜支所運営委員会副委員長
	委員	非常勤 尾形健夫	平成19年 4月 1日	宮戸支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 千葉眞澄	平成19年 4月 1日	塩釜市浦戸支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 菊地伸悦	平成19年 4月 1日	亘理支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 佐々木憲雄	平成19年 4月 1日	志津川支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 丹野一雄	平成19年 4月 1日	石巻湾支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 斎藤孝正	平成20年 6月27日	気仙沼地区支所運営委員会委員
	〃	非常勤 阿部彰喜	平成19年 4月 1日	女川町支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 伊本廣一	平成21年 6月30日	員外
	〃	非常勤 畠山政則	平成19年 4月 1日	唐桑支所運営委員会副委員長
	〃	非常勤 高橋兼次	平成19年 4月 1日	歌津支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 大和久男	平成20年 6月27日	雄勝町東部支所運営委員会副委員長
理事	代表理事理事長	常勤 阿部力太郎	平成19年 4月 1日	員外
	専務理事	常勤 船渡隆平	平成19年 4月 1日	員外
	理事	常勤 平塚捷幸	平成19年 4月 1日	員外(指導事業担当)
	理事	常勤 佐藤徳弥	平成19年 4月 1日	員外(信用・共済事業担当)
	理事	常勤 芳賀長恒	平成19年 4月 1日	員外(経済事業担当)
監事	代表監事	非常勤 伏見眞司	平成19年 4月 1日	石巻地区支所運営委員会委員長
	監事	非常勤 凰京仁一	平成19年 4月 1日	大谷本吉支所運営委員会委員長
	〃	非常勤 鈴木利雄	平成19年 4月 1日	七ヶ浜支所
	常勤監事	常勤 長山秀峰	平成20年 6月27日	員外

## 組合の機構



## 店舗一覧

店舗名称	〒番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所 信用共済課	988-0021	気仙沼市港町503-6	0226-22-0710
			0226-22-6006
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所 大島出張所 鹿折出張所 松岩出張所	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-27-3030
	988-0611	気仙沼市田尻210	0226-28-2002
	980-0000	気仙沼市魚浜町11-2	0226-22-0258
	988-0113	気仙沼市松崎片浜106-159	0226-22-1303
大谷本吉支所 本吉出張所	988-0273	気仙沼市本吉町三島14-3	0226-44-2221
	988-0323	気仙沼市本吉町今朝磯35-1	0226-42-2112
歌津支所 名足出張所	988-0451	本吉郡南三陸町歌津字昔の浜194	0226-36-2002
	988-0431	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	0226-36-2028
志津川支所 冷凍 戸倉出張所 戸倉SS	986-0742	本吉郡南三陸町志津川字本浜町115	0226-46-2800
			0226-46-2662
	986-0781	本吉郡南三陸町戸倉字戸倉3	0226-46-9211
石巻総合支所	986-0032	石巻市開成1番27	0225-21-5714
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜字相川30-1	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-1336	石巻市雄勝町大字雄勝字上雄勝	0225-57-2211
雄勝町東部支所	986-1301	石巻市雄勝町船越字清水311	0225-58-2121
女川町支所 出島出張所	986-2261	牡鹿郡女川町女川浜字大原510	0225-53-2188
	986-2211	牡鹿郡女川町出島字出島130	0225-55-2111
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜長渡72	0225-49-2211
谷川支所	986-2402	石巻市谷川浜中井道13-4	0225-48-2065
泊浜支所	986-2401	石巻市泊浜泊25-1	0225-48-2175
鮫浦支所	986-2403	石巻市鮫浦浜畠27-1	0225-48-2265
前網支所	986-2404	石巻市前網浜前網6	0225-48-2235
寄磯支所	986-2404	石巻市寄磯浜前浜28-4	0225-48-2251
表浜支所	986-2415	石巻市小渕浜西出当12-10	0225-46-2136
石巻地区支所 荻浜出張所 月浦出張所 小竹浜出張所 田代浜出張所 沢田出張所 桃浦出張所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
	986-2341	石巻市荻浜字横浜山44	0225-90-2211
	986-2353	石巻市月浦時月浦無番地	0225-90-2121
	986-2116	石巻市小竹浜字小竹47	0225-97-3711
	986-0023	石巻市田代浜字仁斗田無番地	0225-98-2111
	986-2102	石巻市沢田字沢田27-1	0225-24-0730
	986-2353	石巻市桃浦字上ノ山66-92	0225-90-2221
石巻市東部支所	986-2345	石巻市狐崎浜字狐崎屋敷25-2	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
河北町支所	986-0112	石巻市長面字平六1-3	0225-64-2321
塙釜総合支所 (信用共済店舗)	985-0001	塙釜市新浜町三丁目6-27	022-363-1241
	985-0001	塙釜市新浜町二丁目9-32	022-361-9210
矢本支所	981-0502	東松島市大曲字沼尻14-2	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0414	東松島市大塚字東名1-1	0225-88-3133
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
塙釜市浦戸東部支所	985-0194	塙釜市浦戸寒風沢字湊136-1	022-369-2111
塙釜市浦戸支所	985-0192	塙釜市浦戸桂島字庵寺30	022-369-2211
塙釜市第一支所	985-0003	塙釜市北浜一丁目1-12	022-365-0181
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0803	宮城郡七ヶ浜町花淵浜字上の山117-1	022-349-6222
仙台支所	984-0033	仙台市若林区荒浜字中丁36-63	022-288-5886
閑上支所	981-1231	名取市閑上四丁目14-9	022-385-0711
亘理支所	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り25	0223-35-2111
山元支所	989-2111	亘理郡山元町坂元字浜2-8	0223-38-0317
本所	986-0032	石巻市開成1番27	0225-21-5711

## ❖ 協同会社

会社名	株式会社 宮城県水産会館	株式会社 女川魚市場
代表者名	代表取締役社長 菊地 伸悦	代表取締役社長 木村 稔
設立年月日	昭和47年11月 6日	平成18年 3月 1日
事業内容	(1) 事務所賃貸	(1) 委託水産物の受入並びに卸売業務 (2) 水産物の蓄養、販売 (3) 水産加工品の販売 (4) 前各号に附帯する一切の業務
所在地	石巻市開成1番27	牡鹿郡女川町宮ヶ崎字宮ヶ崎87番地
施設の概要	宮城県水産会館	女川町地方卸売市場内
資本金総額(総株主等の議決権数)	211,388千円(422,776株)	30,000千円(600株)
うち組合出資額 (組合が保有する議決権数)	205,688千円(411,376株)	18,000千円(360株)
役員数	7人	7人
うち組合役員との兼務者数	4人	3人
うち組合職員との兼務者数 (出向者を含む)	0人	0人
社員数	1人	18人
うち組合出向職員 (兼務者を含む)	0人	1人
組合に対する債務額	474,804千円	1,038,400千円
買掛金	0千円	53千円
借入金	269,000千円	1,000,000千円
その他	205,804千円	38,346千円
組合に対する債権額	5,532千円	1,036,818千円
売掛金	0千円	0千円
その他	5,532千円	1,036,818千円
組合との取引状況		
組合との取引による収益総額	44,883千円	22,625千円
組合との取引による費用総額	7,614千円	26,935千円

## ❖ 特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	—	—	—

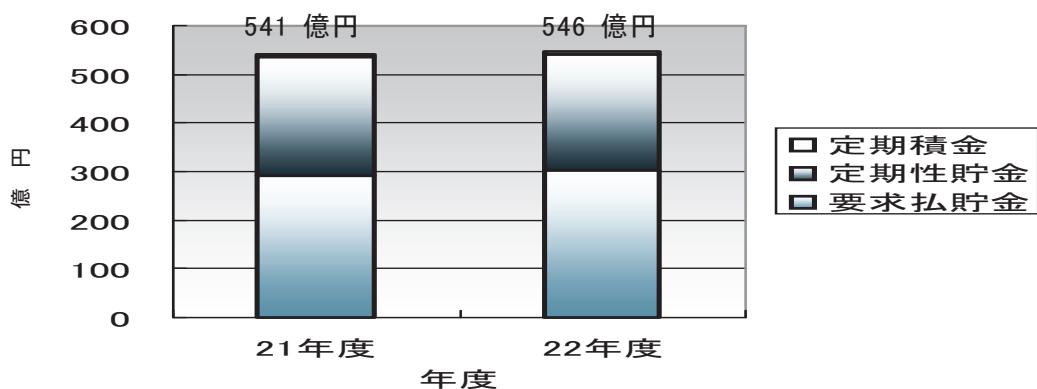
## ❖ 業績

## 信用事業

## (1) 貯金業務 種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円)

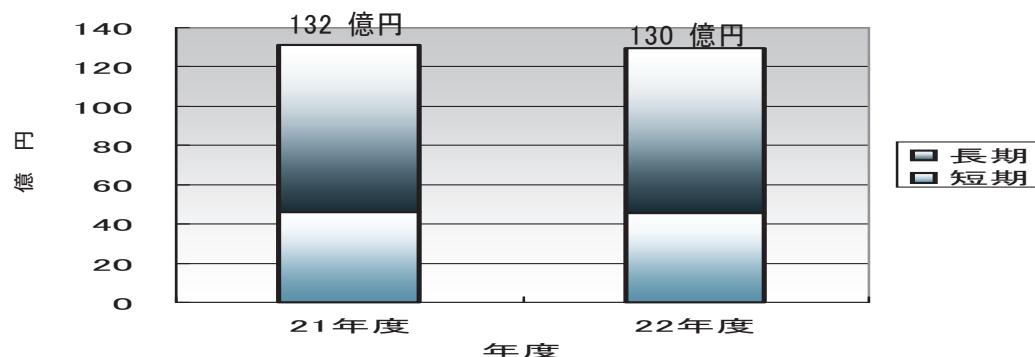
種類		平成21年度		平成22年度	
要求 払 貯 金	当座貯金	116,576	( 0.22%)	91,619	( 0.17%)
	普通貯金	27,570,659	( 50.95%)	28,697,496	( 52.49%)
	納税準備金	90	( 0.00%)	88	( 0.00%)
	貯蓄貯金	48,722	( 0.09%)	46,871	( 0.09%)
	別段貯金	1,474,749	( 2.73%)	1,456,312	( 2.66%)
	当座性貯金 (A)	29,210,796	( 53.98%)	30,292,388	( 55.41%)
定期 性 貯 金	定期貯金	23,914,429	( 44.19%)	23,385,584	( 42.78%)
	積立定期貯金	500,793	( 0.93%)	522,826	( 0.96%)
	定期性貯金 (B)	24,415,223	( 45.12%)	23,908,410	( 43.73%)
	定期積金 (C)	485,471	( 0.90%)	468,667	( 0.86%)
合計 (A)+(B)+(C)		54,111,490	( 100.00%)	54,669,466	( 100.00%)
預 り 先 別 明 細	組合員	39,139,386	( 72.33%)	38,982,730	( 71.31%)
	員外 地方公共団体	443,744	( 0.82%)	572,971	( 1.05%)
	員外 その他	14,528,360	( 26.85%)	15,113,764	( 27.65%)
合計		54,111,490	( 100.00%)	54,669,466	( 100.00%)



## (2) 貸出業務

(単位:千円)

種類		平成21年度		平成22年度		増減	
短 期	手形貸付金	4,602,024	( 34.89%)	4,505,306	( 34.76%)	△96,718	
	当座貸越	45,311	( 0.34%)	44,110	( 0.34%)	△1,201	
	計 (A)	4,647,335	( 35.23%)	4,549,416	( 35.10%)	△97,919	
長 期	証書貸付金 (B)	7,676,504	( 58.20%)	7,546,434	( 58.22%)	△130,070	
	うち 制度 資金 貸付	漁業近代化資金	2,065,610	( 15.66%)	1,900,556	( 14.66%)	△165,054
		漁業経営維持安定資金	243,570	( 1.85%)	237,070	( 1.83%)	△6,500
		漁業経営高度化促進支援資金	70,000	( 0.53%)	0	( 0.00%)	△70,000
		低気圧災害対策資金	375,650	( 2.85%)	268,650	( 2.07%)	△107,000
		チリ地震津波災害	0	( 0.00%)	373,700	( 2.88%)	373,700
		計	2,754,830	( 20.88%)	2,779,976	( 21.45%)	25,146
うち 員外 貸付	金融機関貸付 (C)	867,000	( 6.57%)	867,000	( 6.69%)	0	
	合計 (A)+(B)+(C)	13,190,839	( 100.00%)	12,962,851	( 100.00%)	△227,988	
	地方公共団体	875,325	( 13.48%)	958,533	( 15.49%)	83,208	
	金融機関	867,000	( 13.35%)	867,000	( 14.01%)	0	
うち 員外 貸付	その他	4,750,309	( 73.16%)	4,361,945	( 70.50%)	△388,364	
	計	6,492,634	( 100.00%)	6,187,478	( 100.00%)	△305,156	



## (3) 為替業務

(単位:千円)

種類		平成21年度		平成22年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	(件数)	( 46,164)	( 42,602)	( 44,116)
		金額	83,529,281	92,546,651	78,282,415
種類	代金取立	(件数)	( 15)	( 141)	( 5)
		金額	16,255	662,872	3,310
種類	合計	(件数)	( 46,179)	( 42,743)	( 44,121)
		金額	83,545,536	93,209,524	78,285,725
					( 38,514)
					86,141,495)

## (4) その他の業務

(単位:千円)

区分	平成21年度				平成22年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	129	87,503	37	26,920	145	85,242	40	52,314

## 共済事業

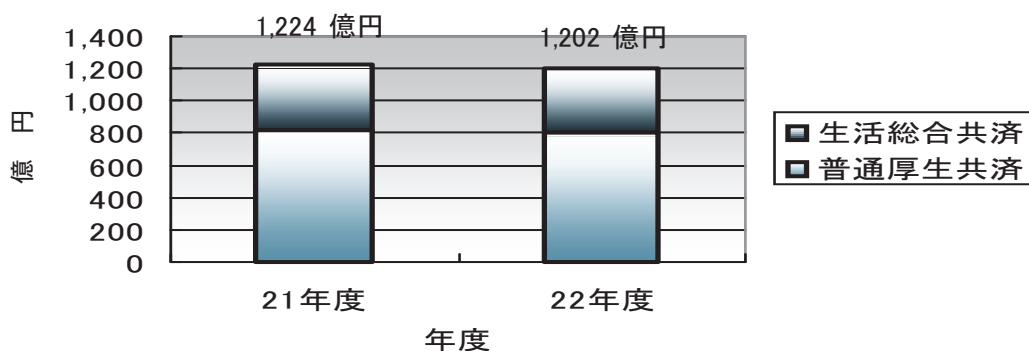
## 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	平成21年度		平成22年度	
	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	11,620	81,642	10,984	80,534
生活総合共済	3,534	40,787	3,432	39,713
合計	15,154	122,429	14,416	120,248
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	3,030	121	2,871	120

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

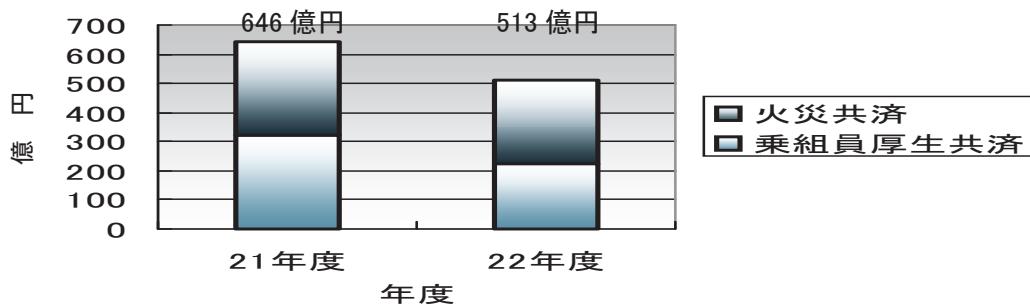
(注2) 漁協の共済事業は、漁協、全国共済水産業協同組合連合会の2段階それぞれにて機能分担しております、共済事業が満期を迎えた場合、万一事故がおきた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済(再保険)に付しております(短期共済についても同様です)。



## 短期共済保有高

(単位:百万円)

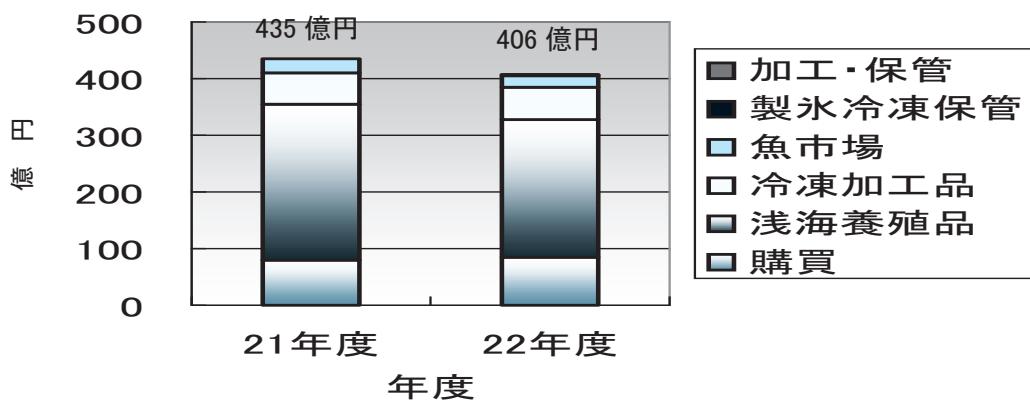
種類	平成21年度	平成22年度
乗組員厚生共済	32,243	22,356
火災共済	32,349	28,975
合計	64,592	51,331



## 経済事業

経済事業取扱高 (単位:百万円)

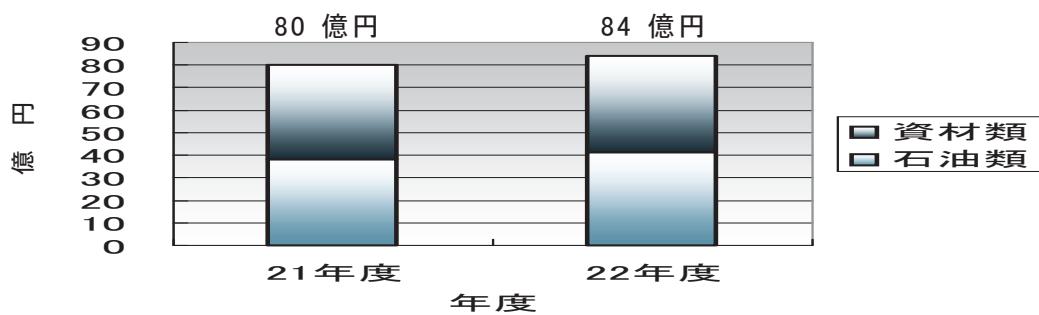
種類	平成21年度	平成22年度
購買	8,018	8,424
浅海養殖品	27,382	24,202
冷凍加工品	5,598	5,795
魚市場	2,424	2,157
製氷冷凍保管	102	61
加工・保管	18	14
取扱高合計	43,545	40,656



## 購買事業

(単位:千円)

品目		前期 繰越高	当期 受入高	当期末 棚卸高	当期 供給原価	当期 供給高
平成21年度	石油類	45,463	3,612,797	70,524	3,587,736	3,814,235
	資材類	132,911	3,896,500	134,115	3,895,296	4,167,834
	生活物資	5,883	28,634	4,894	29,623	36,391
	合計	184,258	7,537,932	209,535	7,512,656	8,018,460
平成22年度	石油類	70,524	3,868,265	32,920	3,905,870	4,131,796
	資材類	134,115	3,904,255	29,410	4,008,960	4,262,766
	生活物資	4,894	20,667	1,383	24,178	30,318
	合計	209,535	7,793,188	63,713	7,939,009	8,424,881

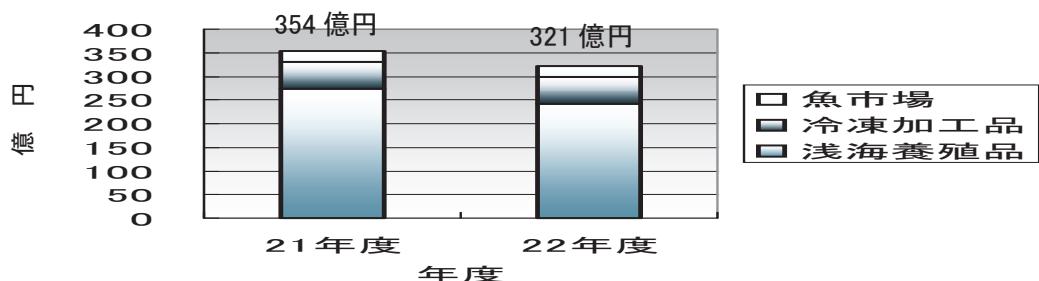


## 販売事業

## ② 買取販売

(単位:数量:t, 金額:千円)

品目	買取販売					受託販売		
	前期 繰越高	当期 仕入高	当期末 棚卸高	当期 販売原価	当期 販売高	本年度 取扱高	受入手数料 手数料率	金額
平成 21 年度	生鮮魚貝藻類	1,077	152,056	276	152,857	182,377	22,269,689	4.19% 945,854
	水産製品・加工品	584,961	1,782,240	511,827	1,855,374	1,916,668	10,894,875	6.10% 668,241
	その他	0	528	142	386	582	142,351	3.33% 4,645
	合計	586,038	1,934,825	512,246	2,008,617	2,099,628	33,306,917	4.72% 1,618,741
平成 22 年度	生鮮魚貝藻類	276	165,390	0	165,667	193,806	20,117,619	4.33% 870,449
	水産製品・加工品	511,827	1,849,115	274,223	2,086,720	2,147,742	9,544,196	5.72% 545,631
	その他	142	1,310	0	1,453	2,182	150,277	3.17% 4,765
	合計	512,246	2,015,817	274,223	2,253,840	2,343,731	29,812,093	4.77% 1,420,845



## 製氷冷凍冷蔵事業

## ① 氷製造販売

(単位:数量:t, 金額:千円)

区分		前期繰越高	当期製造及び受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
平成21年度	自家製造	1,379	7,439	1,310	7,507	15,335
	仕入	175	3,832	57	3,950	13,822
	合計	1,554	11,271	1,368	11,457	29,158
平成22年度	自家製造	1,310	6,290	0	7,600	14,003
	仕入	57	6,109	0	6,167	18,472
	合計	1,368	12,399	0	13,767	32,475

(注) 製氷日産能力13.8トン、貯氷能力386トン

## ② 冷凍冷蔵

(単位:千円)

区分		入出庫明細				冷凍保管料
		前期繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫	
21年度	受託製品	0t	560t	557t	3t	3,163
22年度	受託製品	3t	172t	175t	0t	4,041

(注) 冷蔵庫の規模 凍結日産3トン、冷蔵70トン

## ③ 買取冷凍販売

(単位:数量:t, 金額:千円)

年度, 品目		前期繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高
平成21年度	凍魚	2,829	63,811	1,307	65,344	70,053
平成22年度	凍魚	1,307	21,872	0	23,179	25,229

## 加工事業

## 受託加工

(単位:千円)

品目	平成21年度		平成22年度	
	数量	受入加工料	数量	受入加工料
乾のり	10,231c/s	15,192	7,865c/s	11,684

## 保管事業

(単位:千円)

品目	入出庫明細				受入保管料
	前期繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫	
平成21年度	乾のり	1,689c/s	1,089c/s	1,830c/s	948c/s 1,193
	冷蔵品				1,757
	合計				2,950
平成22年度	乾のり	948c/s	1,484c/s	1,035c/s	1,397c/s 865
	冷蔵品				1,454
	合計				2,320

## 利用事業

(単位:千円)

区分	受入利用料		備考
	平成21年度	平成22年度	
陸上採苗施設	24,081	17,818	
係船利用料	18,913	16,781	
各種処理場等	82,349	62,952	
その他	32,009	32,072	
合計	<b>157,352</b>	<b>129,623</b>	

## 漁業自営事業

(単位:千円)

漁業種類	規模	漁獲高			
		平成21年度		平成22年度	
		数量(トン)	金額	数量(トン)	金額
うに(殻付含む)	-	-	98,311	-	96,579
定置	-	-	54,593	-	61,966
なまこ	-	-	9,683	-	5,509
その他	-	-	0	-	412
合計		-	<b>162,588</b>	-	<b>164,468</b>

## 漁場利用事業

(単位:千円)

区分	規模	利用者数	受入漁場利用料
平成21年度	潮干狩入漁料	24,146kg	23,405人
	漁業権行使料(若布)	10台	3業者
	合計		<b>20,145</b>
平成22年度	潮干狩入漁料	18,623kg	24,394人
	漁業権行使料(若布)	69台	3業者
	合計		<b>20,403</b>

指導事業 (平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで) (単位:千円)

科 目		平成21年度	平成22年度
収 入	(1) 指導事業賦課金	48,110	48,313
	(一) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	410	0
	(3) 受入漁業料	339,327	322,042
	(4) 指導事業補助金	64,685	159,894
	(5) 指導事業助成金	42,999	27,667
	(6) 共済保険手数料	31,464	29,201
	(7) 指導事業雑収入	119,679	109,943
(収入合計)		<b>646,676</b>	<b>697,062</b>
支 出	(1) 教育情報費	38,533	38,876
	(2) 繁殖保護費	111,265	94,208
	(3) 漁場管理費	91,844	88,298
	(4) 資源管理費	26,399	23,110
	(5) 営漁指導費	20,848	18,076
	(6) 遭難救助費	490	0
	(7) 生活改善費	6,962	5,629
	(8) 共済保険費	332	251
	(9) 指導事業雑支出	37,282	141,651
	(支出合計)	<b>333,959</b>	<b>410,102</b>
差引額		<b>312,716</b>	<b>286,959</b>

## 貸借対照表

単位:千円

資産			負債及び純資産		
科目	平成21年度	平成22年度	科目	平成21年度	平成22年度
<b>(資産の部)</b>					
1 信用事業資産	50,595,719	50,466,770	1 信用事業負債	54,804,144	55,358,441
(1) 現金	889,704	833,314	(1) 賀金	54,111,490	54,669,466
(2) 預け金	37,706,646	37,851,664	(2) 借入金	500,000	500,000
系統預け金	36,693,666	36,778,919	(3) その他の信用事業負債	78,231	51,015
系統外預け金	1,012,980	1,072,744	(4) 債務保証	114,422	137,556
(3) 貸出金	13,190,839	12,962,851	(5) 代理業務勘定	0	402
(4) その他の信用事業資産	110,931	117,972			
(5) 債務保証見返	114,422	137,556			
(6) 貸倒引当金	△1,416,825	△1,436,588			
2 共済事業資産	6,376	9,690	2 共済事業負債	346,019	632,317
(1) 未収共済付加収入	6,376	9,690	(1) 共済資金	279,191	570,200
3 流動資産	4,146,711	3,938,201	(2) 責任準備金	66,827	62,116
(1) 受取手形	67,218	46,093	3 流動負債	2,381,066	1,839,778
(2) 経済事業未収金	3,869,469	4,257,560	(1) 経済事業未払金	2,067,450	1,565,694
(3) 経済事業雑資産	0	2,152	(2) 経済事業雑負債	49,747	15,703
(4) 棚卸資産	733,907	348,192	(3) 賦課金仮受金	70	0
(5) その他の流動資産	146,643	415,925	(4) 未払法人税等	8,345	8,140
(6) 貸倒引当金	△670,527	△1,131,722	(5) 資産除去債務	0	27
4 固定資産	7,709,639	6,112,735	(6) その他の流動負債	255,453	250,213
(1) 有形固定資産	3,618,865	2,068,616	4 固定負債	622,830	668,866
減価償却資産	9,375,007	3,324,585	(1) リース債務	38,937	30,556
減価償却累計額	△6,891,166	△2,336,614	(2) 受入保証金	518,131	512,856
土地	1,132,924	1,080,120	(3) 長期資産除去債務	0	11,000
建設仮勘定	2,100	525	(4) その他固定負債	65,762	114,453
(2) 無形固定資産	113,029	77,896	5 諸引当金	252,735	165,041
(3) 外部出資	3,723,993	3,723,993	(1) 賞与引当金	122,981	0
系統出資	2,929,490	2,929,490	(2) 退職給付引当金	121,701	154,979
系統外出資	570,815	570,815	(3) 遭難救助引当金	8,051	10,062
子会社等出資	223,688	223,688	6 繰延税金負債	0	445
(4) 長期特定資産	43,463	43,614	(1) 繰延税金負債	0	445
(5) 長期前払費用	31,899	26,840			
(6) その他の固定資産	178,388	171,774	<b>負債の部合計</b>	<b>58,406,795</b>	<b>58,664,890</b>
5 繰延資産	1,497	775	<b>(純資産の部)</b>		
			1 出資金	4,278,068	4,260,077
			2 資本準備金	118,513	161,435
			3 利益剰余金	△245,495	△2,418,576
			(1) 利益準備金	384,935	384,935
			(2) その他利益剰余金	△630,430	△2,803,511
			特別積立金	72,581	50,954
			当期未処理損失金	703,011	2,854,465
			(うち、当期利益)	(348,864)	(△2,173,080)
			4 処分未済持分	△65,818	△107,535
			組合員資本合計	4,085,268	1,895,401
			1 土地再評価差額金	△32,118	△32,118
			評価・換算差額等合計	△32,118	△32,118
			<b>純資産の部合計</b>	<b>4,053,149</b>	<b>1,863,283</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>62,459,945</b>	<b>60,528,173</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>62,459,945</b>	<b>60,528,173</b>

## 損益計算書

単位:千円

科 目	平成21年度	平成22年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>3,497,031</b>	<b>2,558,418</b>
(1) 信用事業収益	767,708	656,065
資金運用収益	718,040	614,878
(うち預け金利息)	( 87,702)	( 42,554)
(うち貸出金利息)	( 379,702)	( 336,970)
(うちその他受入利息)	( 250,635)	( 235,354)
役務取引等収益	28,711	25,412
その他経常収益	20,957	15,773
(2) 信用事業直接費	133,425	110,825
資金調達費用	102,911	65,021
(うち貯金利息)	( 99,589)	( 62,355)
(うち給付補てん備金繰入)	( 764)	( 410)
(うち借入金利息)	( 1,504)	( 1,500)
(うちその他支払利息)	( 1,053)	( 755)
役務取引等利息	11,396	7,682
その他経常費用	19,117	38,121
(うち貸倒引当金繰入)	( 0)	( 19,763)
<b>信用事業総利益</b>	<b>634,283</b>	<b>545,239</b>
(3) 共済事業収益	126,257	104,597
(4) 共済事業直接費	5,670	5,245
<b>共済事業総利益</b>	<b>120,587</b>	<b>99,352</b>
(5) 購買事業収益	8,090,968	8,484,443
(6) 購買事業直接費	7,557,728	8,421,775
<b>購買事業総利益</b>	<b>533,239</b>	<b>62,667</b>
(7) 販売事業収益	3,996,976	3,989,299
(8) 販売事業直接費	2,408,014	2,660,321
<b>販売事業総利益</b>	<b>1,588,962</b>	<b>1,328,977</b>
(9) 製氷冷凍事業収益	102,375	61,746
(10) 製氷冷凍事業直接費	81,736	43,973
<b>製氷冷凍事業総利益</b>	<b>20,638</b>	<b>17,773</b>
(11) 加工事業収益	15,192	11,684
(12) 加工事業直接費	6,804	5,537
<b>加工事業総利益</b>	<b>8,388</b>	<b>6,147</b>
(13) 保管事業収益	2,950	2,320
(14) 保管事業直接費	833	911
<b>保管事業総利益</b>	<b>2,117</b>	<b>1,408</b>
(15) 利用事業収益	195,289	140,379
(16) 利用事業直接費	80,801	78,674
<b>利用事業総利益</b>	<b>114,487</b>	<b>61,705</b>
(17) 漁業自営事業収益	218,019	221,934
(18) 漁業自営事業直接費	66,862	79,662
<b>漁業自営事業総利益</b>	<b>151,157</b>	<b>142,271</b>
(19) 漁場利用事業収益	20,787	20,943
(20) 漁場利用事業直接費	16,159	16,072
<b>漁場利用事業総利益</b>	<b>4,628</b>	<b>4,870</b>
(21) 指導事業収入	646,676	697,062
(22) 指導事業支出	333,959	410,102
<b>指導事業収支差額</b>	<b>312,716</b>	<b>286,959</b>
(23) 無線・有線事業収入	18,435	12,342
(24) 無線・有線事業支出	12,610	11,297
<b>無線・有線事業収支差額</b>	<b>5,824</b>	<b>1,045</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>3,424,323</b>	<b>3,153,954</b>
<b>事業利益</b>	<b>72,707</b>	<b>△595,535</b>

単位：千円

科 目	平成21年度	平成22年度
<b>3 事業外収益</b>	<b>186,519</b>	<b>205,488</b>
<b>4 事業外費用</b>	<b>100,377</b>	<b>124,845</b>
<b>経常利益</b>	<b>158,849</b>	<b>△514,892</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>240,809</b>	<b>208,144</b>
<b>6 特別損失</b>	<b>42,448</b>	<b>1,857,747</b>
<b>税引前当期利益</b>	<b>357,209</b>	<b>△2,164,495</b>
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	8,345 -	8,140 445
<b>当期剰余金</b>	<b>348,864</b>	<b>△2,173,080</b>
前期繰越損失金	1,051,876	681,384
<b>当期末処理損失金</b>	<b>703,011</b>	<b>△2,854,465</b>

## ❖ 貸借対照表および損益計算書の注記表

### I. 繼続組合の前提に関する注記

当組合は東日本大震災により、固定資産や棚卸資産の減失損失等が生じ、当期において1,788,032,468円の災害損失(特別損失)を計上した結果、当期損失金は2,173,080,929円となっています。

当該状況により、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していますが、当組合はこうした状況を解消すべく、県、国等の行政からの指導、支援や、関係中央団体等との連携により、現在、組合員等の生活及び漁業生産活動の復興を前提とし、また、当組合が有する債権の保全強化策、自己資本対策等の財務健全化を図るための対応を進めており、更に、経営の安定維持を図るために経営計画を策定しているところであります。

しかし、当組合は、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、決算書類は継続組合を前提として作成しており、継続組合の前提に関する重要な不確実性の影響を決算書類に反映しておりません。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。  
外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
- 1) 繰越購買品に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - 2) 繰越販売品に係る評価は個別法並びに総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
  - 3) 繰越原材料に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。

3. 固定資産の減価償却の方法は次の通りです。

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
  - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
  - 2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
  - 3) 取得価格10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っています。
  - 4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の一部の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。
  - 5) 耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年にに基づく定額法により償却しております。
- (3) リース資産
 

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

4. 長期前払費用の処理方法は次の通りです。

漁港航路浚渫等については5年で毎期均等額で償却しております。  
魚礁等については10年で毎期均等額で償却しております。  
築磯等については15年で毎期均等額で償却しております。

5. 繰延資産の処理方法は次の通りです。

創業費については5年で毎期均等額で償却しております。

6. 引当金の計上基準は以下の通りです。

- 1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準及び経理規程に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処

分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上し、また、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残高を計上しております。

なお、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額について、東日本大震災の影響により、当組合の規程に定める時期に担保物件および保証人の状況等の実態把握が困難な場合については、それまでに把握している情報を用いて算定しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残高を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,221,955円であります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、貸借対照表日現在の債務者等の実態把握が困難な先については、仮基準日（平成22年12月末）までに把握している情報に加え、貸借対照表日現在までに把握している情報を勘案して資産査定を実施しております。

## 2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき必要額を計上しております。

## 3) 遭難救助引当金

遭難救助引当金は、5年間に亘り組合員1人当たり、1,000円を積立てることとし、当事業年度は、その3/5年分を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法は以下の通りです。

### 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する未経過リース料については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

## 9. 記載金額は円単位で表示しています。

## 10. 当年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会

計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

この結果、経常損失は237,226円及び税引前当期損失は9,363,977円、従来の方法に比べ増加しております。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の減価償却累計額は2,336,614,387円、圧縮記帳累計額は381,577,222円（うち、当期圧縮記帳額は83,337,873円）です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・複写機等については、リース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産は、次の通りです。

担保に供している資産 系統預け金6,000,000,000円

4. 子会社等に対する金銭債権総額は1,513,205,184円です。

5. 子会社等に対する金銭債務総額は1,042,350,948円です。

6. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は95,833,901円です。

7. 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額は423,489円です。

8. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は22,829,862円、延滞債権額は2,065,316,581円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収金利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は1,973,534円です。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもので

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,232,500円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,099,352,477円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額

金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は97,961,758円です。

※上記差額の金額は、東日本大震災により平成23年度固定資産税課税の通知が平成23年8月予定のため、平成22年3月31日現在の課税額を使用しております。

10.「その他の固定負債」には、リース費用にかかる長期未払費用46,028,623円と有線事業預り金63,653,821円等が含まれております。

#### IV. 損益計算書に関する注記

1.子会社等との取引高は以下の通りです。

名称	事業取引による 取引高		事業取引以外の 取引高	
	収益 総額	費用 総額	収益 総額	費用 総額
㈱宮城県 水産会館	円 7,614,633	円 44,883,557	円 0	円 0
㈱女川魚市場	円 26,935,943	円 22,625,617	円 0	円 0

2.当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しました。

##### 1) グルーピングの方法

業務用資産については、本所を共用資産とし、管理会計の最小区分である支所単位でグルーピングしています。

##### 2) 当事業年度において減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	減損損失
石巻市雄勝町	燃油倉庫敷地	土地	6,399,543円
石巻市長渡浜	作業小屋・資材場	土地	2,151,040円
石巻市長渡浜	事務所敷地	土地	8,338,518円
石巻市前網浜	前網漁港	土地	1,779,840円
女川町横浦東	かき殻仮置場	土地	28,680,819円
松 島 市 宮 戸	資材置場	土地	5,451,963円
合 計			52,801,723円

##### 3) 減損損失の認識に至った経緯

東日本大震災による災害損失を計上する等、経営環境が著しく悪化し、減損の兆候が発生しており、これらの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

##### 4) 回収可能価額の算定方法

固定資産税評価額等により「正味売却価額」を算定し、減損損失を測定しております。

3.特別利益に計上した「災害保険金収入」は、東日本大震災による建物に係るものであります。

4.特別損失に計上した「震災による災害損失」は、東日本大震災により、被災した資産等の減失に係る損失を計上しており、その内訳は以下の通りであります。

①現金の流失不明金 102,829,063円

②棚卸資産の流失等	312,395,002円
③固定資産の流失・損壊等	1,326,779,780円
④流失・損壊分の未払リース費用	46,028,623円

5.「その他特別損失」は、資産除去債務に係る損失9,363,977円及び平成22年12月30日に支払った石巻湾支所梨木畑倉庫他の解体費用6,527,113円であります。

#### V. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### 1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中央金庫に預け運用を図っております。当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

###### 2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び外部出資等であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、73%は水産業等に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、外部出資等は主に事業推進目的で有しております。

借入金については自己資本増強の一環として借り入れた、JFマリンバンク支援協会からの永久劣後特約付借入金です。

###### 3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総務部企画審査課を設置し、各支所等との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

###### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディ

ング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.18%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,723,312円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考えしておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定期を超える影響が生じる可能性があります。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

### 4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定期においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.をご参照下さい。)

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金	37,851,664,005	37,852,025,694	361,689
(2)外部出資	1,062,950	8,886,262	7,823,312
(3)貸出金	12,962,851,016	9,789,576,824	
貸倒引当金(*1)	△1,436,588,605		
	11,526,262,411	9,789,576,824	△1,736,685,589
(4)経済事業未収金	4,257,560,488	4,258,246,475	685,987
資産計	53,636,549,854	51,908,735,255	△1,727,814,599
(1)貯金	54,669,466,422	54,670,368,364	901,942
(2)借入金	500,000,000	500,099,237	99,237
(3)経済事業未払金	1,565,694,202	1,565,694,202	0
負債計	56,735,160,624	56,736,161,803	1,001,179

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸引当金を控除しております。

### 3. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### 1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預本金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定

しております。

##### 2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるもののうち証書貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

##### 3) 外部出資

外部出資のうち、時価の把握が可能な株式については取引所の価格によっております。

##### 4) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、経済事業未収金のうち準消費契約にかかるものは一定の期間ごとに区分した当該準消費貸借の元利金の合計額を同様の準消費契約において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

#### 負債

##### 1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点でお新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

##### 2) 借入金

長期借入金で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

##### 3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は

次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*1)	2,929,490,000
② 系統外出資(*1)	569,752,501
③ 子会社等出資(*1)	223,688,000
合 計	3,722,930,501

(\*1) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

#### 5.金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	37,851,664,005	0	0
貸出金(*)	4,373,249,591	938,196,622	795,310,311
合計	4,224,913,596	938,196,622	795,310,311
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	592,406,034	472,659,147	2,809,011,322
合計	592,406,034	472,659,147	2,809,011,322

(\*)貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の2,982,017,989円は含めておりません。なお、金融機関向けの貸出金867,000,000円は5年超に含めています。

#### 6.貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*)	53,090,929,942	832,305,889	675,863,568
借入金	0	500,000,000	0
合計	53,090,929,942	1,332,305,889	675,863,568
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	44,076,128	26,290,895	0
借入金	0	0	0
合計	44,076,128	26,290,895	0

(\*) 貯金のうち要求払貯金30,292,388,848円については、「1年以内」に含めて開示しております。また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

#### VII.有価証券に関する注記

該当ありません。

#### VIII.退職給付に関する注記

- 退職給付債務等の内容は以下の通りです。
  - 採用している退職給付制度の概要
 

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っています。
  - 退職給付債務及びその内訳
 

1 退職給付債務	154,979,333円
----------	--------------

2 退職給付引当金	154,979,333円
3 費用処理されていない過去勤務債務	0円
4 費用処理されていない会計基準変更時差異	0円

- 退職給付費用の内訳
  - 通常の退職給付費用
  - 過去勤務債務の費用処理額
  - 会計基準変更時差異の費用処理額
  - 臨時に支払った割増退職金等
- 退職給付債務等の計算基礎は、当事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額です。

2.法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,843千円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は475,061千円となっております。

#### VIII.税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。(実効税率31.2%)

繰延税金資産	平成23年3月31日現在
貸倒引当金超過額	776,088,414円
退職給付引当金損金算入限度超過額	48,353,551円
資産除去債務	3,440,903円
減損損失	45,337,102円
その他	18,434,708円
税務上の繰越欠損金	1,108,723,679円
繰延税金資産小計	2,000,378,358円
評価性引当金	△2,000,378,358円
繰延税金資産合計(A)	0円
繰延税金負債	
資産除去債務	445,328円
繰延税金負債合計(B)	445,328円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	445,328円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳は税引前当期損失を計上しているため注記を省略しています。

#### IX.賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

#### X.リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース取引開始日が「リース取引にかかる会計基準」適用初年度開始後のリース取引
 

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

  - 有形固定資産
 

支所業務に使用する車輌等の他、本所におけるATMです。
  - 無形固定資産

ガソリンスタンド運営に使用するソフトウェアです。

#### XI. 資産除去債務に関する注記

- ① 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベスト並びにフロン類が使用されており、その除去等には特別の処理が義務付けられております。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積り資産除去債務を計上しております。債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時(主として30年)とし、割引率は1.39%を適用しております。当事業年度において資産除去債務に計上した金額は10,879,448円であり、当事業年度末における資産除去債務残高は、上記金額10,879,448円と時の経過による資産除去債務の調整額149,089円の合計11,028,537円であります。
- ② 当組合は、使用貸借により借用した土地上に設置した施設等について資産計上をしております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができます。

ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

- ③ 当組合は、港湾管理条例等に基づき宮城県を始め各地方公共団体からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しておりますが、これらの許可を受けて設置した施設等については、港湾管理条例等の定めるところにより、その変更等につき各首長の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### XII. 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事項はありません。

#### XIII. その他の注記

該当する重要な事項はありません。

## ❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	357,209	△2,164,495
減価償却費	385,000	339,164
減損損失	18,317	52,801
貸倒引当金の増加額	△216,848	480,958
賞与引当金の増加額	△539	△122,981
退職給付引当金の増加額	42,057	33,277
その他引当金等の増加額	2,168	2,010
信用事業資金運用収益	△718,040	△614,878
信用事業資金調達費用	102,911	65,021
受取利息及び受取出資配当金	△22,138	△15,849
支払利息	386	424
固定資産売却損益	10,149	△1,672
固定資産除去損	1,918,680	1,588,970
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	678,120	227,988
預け金の純増減	△1,000,254	△10,731
貯金の純増減	836,097	557,976
信用事業借入金の純増減	0	0
その他の信用事業資産の純増減	628	△24,014
その他の信用事業負債の純増減	4,418	△2,070
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△60,997	291,008
未経過共済付加収入の純増減	223	△4,710
その他の共済事業資産の純増減	△266	△3,313
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	139,704	△366,965
経済事業雑資産の純増減	4,370	△2,152
棚卸資産の純増減	50,466	385,715
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△197,413	△501,756
経済事業雑負債の純増減	8,248	△34,044
その他流動資産の純増減	85,900	△269,282
その他流動負債の純増減	△29,243	66,456
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の純増減	△14,183	△18,718
その他の資産の純増減	14,493	12,244
その他の負債の純増減	23,961	46,036
信用事業資金運用による収入	743,674	626,405
信用事業資金調達による支出	△115,095	△84,318
小計	3,052,164	534,507
受取利息、及び出資配当金の受取額	22,138	15,849
支払利息の支払額	△386	△424
法人税等の支払額	△8,550	△8,345
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,065,366	541,586
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,260,939	△395,555
固定資産の売却による収入	△10,149	1,672
外部出資による支出	△7,690	0
外部出資の売却等による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,278,778	△393,882
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	89,882	0
出資の払戻しによる支出	△88,017	△26,013
持分の譲渡による収入	△65,818	8,858
持分の取得による収入	63,054	△95,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△899	△112,729
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	42,922
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	790,588	77,897
6 現金及び現金同等物の期首残高	9,561,122	10,434,096
7 合併に伴う現金及び現金同等物の受入額	82,388	0
8 現金及び現金同等物の期末残高	10,434,096	10,511,993

## ❖ 損失処理計算書

(単位:千円)

科 目	第3年度 損失処理案	第4年度 損失処理案
1 当期末処理損失金	703,011	2,854,465
2 損失金処理額	21,626	337,023
(1) 特別積立金取崩額	21,626	50,954
(2) 利益準備金	0	286,068
3 次期繰越損失金	681,384	2,517,442

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は平成22年4月1日から平成23年3月31までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 23年 7月 27日  
宮城県漁業協同組合

代表理事理事長

阿部 か太郎

## ❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
流動性貯金	29,481,968 ( 53.33%)	29,183,269 ( 52.93%)	△298,699
定期性貯金	24,327,912 ( 44.01%)	24,088,842 ( 43.69%)	△239,070
その他の貯金	1,470,098 ( 2.66%)	1,862,684 ( 3.38%)	392,586
計	55,279,978 ( 100.00%)	55,134,795 ( 100.00%)	△145,183
譲渡性貯金	0 ( 0.00%)	0 ( 0.00%)	0
合 計	55,279,978 ( 100.00%)	55,134,795 ( 100.00%)	△145,183

(注1) 流動性貯金=当座性貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ( )内は構成比です。

## ❖ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
財形貯蓄	0	0

## ❖ 貸出金

〈種類別・資金別・使途別・貸出先別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成21年度末		平成22年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	4,602,024 ( 34.89%)		4,505,306 ( 34.76%)		△96,718
証書貸付	7,676,504 ( 58.20%)		7,546,434 ( 58.22%)		△130,070
当座貸越	45,311 ( 0.34%)		44,110 ( 0.34%)		△1,201
金融機関貸付	867,000 ( 6.57%)		867,000 ( 6.69%)		0
合 計	13,190,839 ( 100.00%)		12,962,851 ( 100.00%)		△227,988
固定金利貸出	11,133,880 ( 84.41%)		10,962,484 ( 84.57%)		△171,396
変動金利貸出	2,056,959 ( 15.59%)		2,000,367 ( 15.43%)		△56,592
設備資金	7,676,504 ( 58.20%)		7,546,434 ( 58.22%)		△130,070
運転資金	5,514,335 ( 41.80%)		5,416,417 ( 41.78%)		△97,918
組合員	6,698,205 ( 50.78%)		6,775,372 ( 52.27%)		77,167
組合員以外	6,492,634 ( 49.22%)		6,187,478 ( 47.73%)		△305,156
地方公共団体	875,325 ( 6.64%)		958,533 ( 7.39%)		83,208
金融機関	867,000 ( 6.57%)		867,000 ( 6.69%)		0
その他	4,750,309 ( 36.01%)		4,361,945 ( 33.65%)		△388,364

(注) ( )内は構成比です。

## 〈科目別貸出金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成21年度		平成22年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	4,859,310	( 36.84%)	4,594,013	( 34.85%)	△265,297
証書貸付	7,710,794	( 58.46%)	7,668,252	( 58.17%)	△42,542
当座貸越	55,917	( 0.42%)	52,997	( 0.40%)	△2,920
金融機関貸付	867,000	( 6.57%)	867,000	( 6.58%)	0
合 計	13,493,021	( 100.00%)	13,182,264	( 100.00%)	△310,757

(注) ( )内は構成比です。

## 〈貸出金使途別・資金別残高〉

(単位:千円)

項目	平成21年度末		平成22年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	7,676,504	( 58.20%)	7,546,434	( 58.22%)	△130,070
運転資金	5,514,335	( 41.80%)	5,416,417	( 41.78%)	△97,918
合 計	13,190,839	( 100.00%)	12,962,851	( 100.00%)	△227,988
漁業関係貸出金	5,634,657	( 42.72%)	5,717,476	( 44.11%)	82,819
生活関係貸出金	1,063,548	( 8.06%)	1,057,897	( 8.16%)	△5,651
うち 住宅ローン	631,042	( 4.78%)	713,549	( 5.50%)	82,507
自動車ローン	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
カードローン	0	( 0.00%)	0	( 0.00%)	0
その他	6,492,634	( 49.22%)	6,187,478	( 47.73%)	△305,156
合 計	13,190,839	( 100.00%)	12,962,851	( 100.00%)	△227,988

(注) ( )内は構成比です。

## 〈貸出金担保別内訳〉

(単位:千円)

項目	平成21年度末	平成22年度末	増減
貯金等	414,285	365,218	△49,067
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	3,168,245	2,953,166	△215,079
その他担保物	168,100	146,600	△21,500
計	3,750,630	3,464,984	△285,646
漁信基保証その他	4,767,383	5,057,367	289,984
保証	30,975	65,652	34,677
計	4,798,358	5,123,019	324,661
信用	4,641,851	4,374,848	△267,003
合 計	13,190,839	12,962,851	△227,988

## 〈債務保証担保内訳〉

(単位:千円)

項目	平成21年度末	平成22年度末	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	8,921	7,232	△1,689
計	8,921	7,232	△1,689
漁信基保証	95,413	120,053	24,640
信用	10,089	10,271	182
合 計	114,423	130,324	15,901

## 〈業種別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
農林水産業	8,966,816 ( 67.98%)	8,896,326 ( 68.63%)	△70,490
製造業	1,530,552 ( 11.60%)	1,517,972 ( 11.71%)	△12,580
金融・保険・サービス業	867,000 ( 6.57%)	867,000 ( 6.69%)	0
不動産業	- ( - )	- ( - )	-
地方公共団体・公社等	875,325 ( 6.64%)	958,533 ( 7.39%)	83,208
その他	951,146 ( 7.21%)	723,020 ( 5.58%)	△228,126
合 計	13,190,839 ( 100.00%)	12,962,851 ( 100.00%)	△227,988

(注) ( )内は構成比です。

## (主要な水産業関係の貸出金残高)

## 漁業種類別

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
漁業	海面漁業	1,465,869	1,556,345
	海面養殖業	2,953,078	2,851,813
	その他漁業	2,340,350	2,339,022
漁業関係団体等		2,866,934	2,700,637
合 計	9,626,232	9,447,817	△178,415

## 資金種類別

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
プロパー資金	6,279,004	5,344,988	△934,016
水揚制度資金	3,347,227	4,102,829	755,602
漁業近代化資金	2,065,610	1,888,056	△177,554
その他制度資金等	1,281,617	2,214,773	933,156
漁業関係団体等	0	0	0
合 計	9,626,232	9,447,817	△178,415

## 受託貸付金

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	増減
日本政策金融公庫(農林水産事業)	520,764	635,765	115,001
計	520,764	635,765	115,001

## ❖ 有価証券

&lt;種類別証券平均残高&gt;

種類	平成21年度		平成22年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

(有価証券残存期間別残高)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成 21 年度	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
平成 22 年度	国債	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—
平成 22 年度	その他	—	—	—	—	—	—	—

## (有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

## 有価証券

保有目的	平成21年度末			平成22年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

1. 本表記載の有価証券は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

① 売買目的有価証券については、期末を貸借対照表額としており、損益0百万円については、当期の損益に含まれております。

② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表額として計上されております。

③ その他の有価証券については、時価を貸借対照表額としております。

## 金銭の信託

	平成21年度末			平成22年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

取得価額は貸借対照表額によっております。

時価の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。

2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によって降ります。

## (有価証券の利回り)

種類	平成21年度	平成22年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
合計	—	—

## (オフバランスの取引状況)

## 金融発生商品

種類	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債権店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

## 先物取引の時価情報

	平成21年度末			平成22年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
債券	売建	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

## オプション取引の時価情報

			平成21年度末			平成22年度末		
			貸借対照表額	時価	評価損益	貸借対照表額	時価	評価損益
債券先 物オプ ション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

			貸借対照表価額			
			平成21年度		平成22年度	
			売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—

## ❖ 受託業務・為替業務等

## ○ 受託貸付金の残高

(単位:千円)

受託先		平成21年度末	平成22年度末
日本政策金融公庫		571,208	687,121
住宅金融支援機構		1,057,559	928,185
年金資金運用基金		906	662
計		1,629,673	1,615,968

## ○ 内国為替の取扱実績

(単位:件, 千円)

受託先			平成21年度末		平成22年度末	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	件数	46,164	42,602	44,116	38,381
		金額	83,529,281	92,546,651	78,282,415	85,535,314
	代金取立	件数	15	141	5	133
		金額	16,255	662,872	3,310	606,180
計		件数	46,179	42,743	44,121	38,514
		金額	83,545,536	93,209,523	78,285,725	86,141,495

## ❖ 平残・利回り等

## ○ 事業粗利益

(単位:千円)

区分	平成21年度	平成22年度	増減
資金運用収益	718,040	614,878	△103,162
役務取引等収益	28,711	25,412	△3,299
その他経常収益	20,957	15,773	△5,184
資金調達費用	102,911	65,021	△37,890
役務取引等費用	11,396	7,682	△3,714
その他事業費用	19,117	38,121	19,004
信用事業粗利益	634,283	545,239	△89,044
信用事業粗利益率	6.40%	1.06%	△5.34%
事業粗利益	3,497,031	2,558,418	△938,613
事業粗利益率	5.50%	4.03%	△1.47%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益／総資産平均残高×100

## ○ 業務純益

	平成21年度	平成22年度
業務純益	-	-

## ○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

区分	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	50,680,674	467,404	0.92%	50,733,362	379,524	0.75%
うち預金	37,187,652	87,702	0.24%	37,551,098	42,554	0.11%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	13,493,022	379,702	2.81%	13,182,264	336,970	2.56%
資金調達勘定	55,779,977	101,858	0.18%	55,634,795	64,266	0.12%
うち貯金・定期	55,279,977	100,354	0.18%	55,134,795	62,766	0.11%
うち借入金	500,000	1,504	0.30%	500,000	1,500	0.30%
総資金利ざや	-	-	6.40%	-	-	5.80%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## ○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成21年度増減額	平成22年度増減額
受取利息	△38,677	△87,880
うち 貸出金	△6,897	△42,732
有価証券	0	0
預け金	△31,780	△45,148
支払利息	△38,624	△37,592
うち 賞金	△38,629	△37,588
譲渡性貯金	0	0
借用金	5	△4
差 引	△53	△50,288

(注) 増減額は前年度対比です。

## ○ 経費の内訳

(単位:千円)

損益計算書科目	平成21年度	平成22年度
人 件 費	2,235,699	2,062,670
役 員 報 酬	53,205	51,657
給 料 手 当	1,713,992	1,655,604
賞与引当金繰入	122,981	0
法 定 福 利 費	286,519	295,254
厚 生 費	10,914	10,380
退職給付費用	48,085	49,772
旅 費 交 通 費	52,606	44,848
業 務 費	283,704	273,977
諸 税 負 担 金	93,105	89,130
施 設 費	334,548	311,686
減 價 償 却 費	385,000	339,164
雑 費	39,659	32,476
合 計	3,424,323	3,153,954

❖ 最近4年間の主要な経営指標

○ 主要な経営指標

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,819,075	3,425,471	3,497,031	2,558,418
信用事業収益	368,041	641,885	634,283	545,239
共済事業収益	122,763	120,252	120,587	99,352
購買事業収益	474,543	536,574	533,239	62,667
販売事業収益	1,263,249	1,552,115	1,588,962	1,328,977
製氷冷凍事業収益	18,915	13,315	20,638	17,773
その他事業収益	571,564	561,330	599,322	504,410
経常利益	22,323	121,220	158,849	△595,535
当期剰余金	5,853	446,767	348,864	△2,173,080
出資金	4,272,124	4,203,265	4,278,068	4,260,077
出資口数 (内、優先出資)	3,822,124口 (50,000口)	3,753,265口 (50,000口)	3,828,068口 (50,000口)	3,810,077口 (50,000口)
純資産額	3,223,335	3,608,017	4,053,149	1,863,283
総資産額	58,485,874	61,372,723	62,459,945	60,528,173
貯金等残高	50,516,224	53,275,393	54,111,490	54,669,466
貸出金残高	13,775,026	13,868,960	13,190,839	12,962,851
有価証券残高	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0
・出資配当の額	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0
職員数	366	370	374	360
単体自己資本比率	12.86%	12.84%	13.99%	7.30%

○ 経営諸指標

(単位:千円)

	平成21年度末	平成22年度末
(貯貸率等)		
貯貸率(期末、期中)	24.4%, 69.7%	24.4%, 67.3%
貯預率(期末、期中)	-, 739,430	-, 770,535
貯証率(期末、期中)	1,020,972	1,031,499
1従業員あたり貯金残高	180,252	182,704
1店舗あたり貯金残高	248,884	244,582
1従業員あたり貸出金残高	0.25%	△0.85%
総資産経常利益率	3.92%	△27.63%
資本経常利益率	0.56%	△3.59%
総資産当期純利益率	8.61%	△116.63%
資本当期純利益率		

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

## ❖ 自己資本充実の状況

### ○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

#### 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、経営の健全性強化の為に財務基盤の充実を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成23年3月末における自己資本比率は、経済債権の厳格な自己査定の実施や金融会計処理及び業務の効率化等に取り組んだものの、東日本大震災の影響もあり、7.30%となりました。

#### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資と県からの優先出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

普通出資 3,760百万円(前年度3,828百万円)

優先出資 500百万円(前年度500百万円)

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行なっております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーション・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

## ○ 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	21年度末	22年度末	項目	21年度末	22年度末
出資金	4,278,068	4,260,077	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち非累積的永久優先出資	500,000	500,000	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
回転出資金	0	0	非同期決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
資本準備金	118,513	161,435	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポート・ジャーナル及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	0	0
利益準備金	384,935	384,935	控除項目不算入額	0	0
特別準備金	0	0	控除項目 計(D)	0	0
任意積立金	72,581	50,954	自己資本額(E=C-D)	4,368,823	2,143,468
繰越剰余金	△1,051,876	△681,384	リスク・アセット(F)	31,223,154	29,359,892
その他有価証券の評価差損	0	0	資産(オン・バランス)項目	25,416,914	23,363,079
当期剰余金	348,864	△2,173,080	オフ・バランス取引等項目	25,557	24,704
処分未済持分	△65,818	△107,535	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	5,780,682	5,972,107
外部流出予定額	0	0	自己資本比率 $\frac{E}{F} \%$	13.99%	7.30%
営業権相当額	0	0	(参考) $\frac{A}{F} \%$	13.08%	6.45%
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0			
基本的項目計(A)	4,085,268	1,895,401			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	△20,907	△20,907			
一般貸倒り当金	104,463	168,964			
負債性資本調達手段等	200,000	100,000			
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	200,000	100,000			
補完的項目不算入額	0	0			
補完的項目計(B)	283,555	248,056			
自己資本総額(C=A+B)	4,368,823	2,143,458			

- (注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- (注2) 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- (注3) 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。
- (注4) 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しております。

○ 自己資本の充実に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット額 (標準的手法)	平成21年度			平成22年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	914,920	0	0	1,007,167	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け	21,173	4,235	169	0	0	0
金融機関及び証券会社向け	38,625,666	8,418,838	336,754	38,750,884	8,443,880	337,755
法人等向け						
中小企業等・個人向け	858,508	643,881	25,755	604,779	453,584	18,143
抵当権付住宅ローン	368,760	129,066	5,163	260,418	91,146	3,646
不動産取得等事業向け						
三ヶ月以上延滞債権	361,113	401,779	16,071	565,732	680,424	27,217
漁業信用基金協会等保証	4,842,421	484,242	19,370	5,143,740	514,374	20,575
上記以外	16,250,136	15,360,431	614,417	14,037,691	13,204,376	528,175
合計	62,242,697	25,442,472	1,017,699	60,370,411	23,387,784	935,511

オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成21年度末			平成22年度末		
粗利益額	オペレーション・リスク 相当額を8%で 除して得た額	所要 自己資本額 $c=b \times 4\%$	粗利益額	オペレーション・リスク 相当額を8%で 除して得た額	所要 自己資本額 $c=b \times 4\%$
a	b=a×15%÷8%	c=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
3,083,031	5,780,682	231,227	3,185,124	5,972,108	238,884

所要自己資本額

(単位:千円)

平成21年度末		平成22年度末	
リスク・アセット (分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット (分母)合計	所要自己資本額
a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$
31,223,154	1,248,926	29,359,892	1,174,396

○ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳  
(単位:千円)

		平成21年度		平成22年度	
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 貸出金等
法 人	農林水産業	6,591,357	5,706,656	-	7,079,889
	製造業	16,615	-	-	9,564
	建設業	1,707	-	-	2,761
	運輸・通信業	5,560	-	-	11,727
	卸売・小売業	996,656	-	-	616,047
	金融・保険業	41,737,832	867,131	-	42,048,019
	不動産業	514,992	309,299	-	474,810
	サービス業	182,047	9,743	-	141,531
	地方公共団体	914,920	875,556	-	1,007,107
	その他	102,765	11,190	-	140,276
個人		7,878,767	5,573,014	-	7,977,511
固定資産等		5,604,080	-	-	3,587,243
合 計		64,547,298	13,352,589	-	63,096,485
					13,145,427

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

(注3) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

(注4) 未収利息、未収金は固定資産等に含めて記載しております。

## 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

	平成21年度			平成22年度		
	信用リスク に関するエ クspoージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クspoージ ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券
1年以下	46,718,691	4,419,121	-	47,582,893	4,848,598	-
1年超3年以下	1,971,873	1,797,674	-	1,356,872	1,157,115	-
3年超5年以下	1,538,689	1,449,395	-	1,230,761	1,202,567	-
5年超7年以下	710,114	710,114	-	553,302	553,302	-
7年超	3,877,136	3,846,332	-	4,327,623	4,286,827	-
期間の定めなし	9,730,795	1,129,953	-	8,045,034	1,097,018	-
合 計	64,547,298	13,352,589	-	63,096,485	13,145,427	-

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

## 3ヶ月以上延滞エクspoージャーの期末残高及び業種別残高

(単位:千円)

法 人	平成21年度		平成22年度	
	農林水産業	974,282	959,253	
	製造業	-	-	
	建設業	-	-	
	運輸・通信業	-	-	
	卸売・小売業	11,406	10,984	
	金融・保険業	-	-	
	不動産業	-	-	
	サービス業	-	-	
	地方公共団体	-	-	
その他	30	597		
個人	1,109,429	1,472,389		
合計	2,095,147	2,443,223		

(注) 全て国内取引です。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平成21年度				平成22年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			使用目的	その他				使用目的	その他
一般貸倒引当金	168,253	264	0	64,054	104,463	104,463	64,501	0	0
個別貸倒引当金	2,135,948	117,394	21,011	249,441	1,982,890	1,982,890	529,083	6,222	106,404
法人	農林水産業	1,143,499	19,627	0	103,333	1,059,793	1,059,793	240,392	0
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1,070	-	-	1,070	0	-	-	-
	卸売・小売業	9,016	1,220	-	-	10,236	10,236	0	422
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	10,075	1	9,549	496	31	31	597	0
個人		972,288	96,546	11,462	144,542	912,830	912,830	288,094	6,222
(注) 全て国内取引です。									

## 貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成21年度		平成22年度	
		農林水産業	製造業	建設業	運輸・通信業
法人	農林水産業	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-
	地方公共団体	-	-	-	-
	その他	9,549	-	-	-
個人		11,462	-	-	6,222
合計		21,011	-	-	6,222

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		平成21年度	平成22年度
信用 リス ク削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	1,804,624	1,840,482
	10%	4,842,421	5,143,740
	20%	37,779,708	37,883,755
	35%	368,760	260,418
	50%	130,516	132,347
	75%	858,508	604,779
	100%	16,246,312	14,143,158
	150%	211,848	361,732
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合計		62,242,697	60,370,411

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

## ○ 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを摘要するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を摘要しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上

の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### 信用リスク削減手法が適用されるエクスポート・エージャーの額

(単位:千円)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三ヶ月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

#### ○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

取扱い実績はありません。

#### ○ 証券化エクスポート・エージャーに関する事項

取扱い実績はありません。

#### ○ 出資等又は株式等エクスポート・エージャーに関する事項

出資又は株式等エクスポート・エージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## 出資等エクスポートナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

平成21年度末		平成22年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
3,723,993	3,723,993	3,723,993	3,723,993

## 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成21年度末			平成22年度末		
売却益	売却損	償却損	売却益	売却損	償却損
-	-	3,499	-	-	-

## 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

平成21年度末		平成22年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## (子会社・関連会社株式等の評価損益等)

(単位:千円)

平成21年度末		平成22年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## ○ 金利リスクに関する事項

## 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、当組合の保有する資産・負債のうち、市場金利の変動によって、経済価値が減少するリスクのことをいいます。

当組合では、金利の変動によって影響を受ける資産としては、貸出金と預け金があり、負債では貯金と借入金があります。

お客様からお預かりした貯金は、全額、農林中央金庫へ預け入れております。

また、貸出金につきましては、組合員等から預った貯金の一部を原資としております。

貯金と預け金、貸出金と借入金の期間は、ほぼ、一致しており、金利が変動しても運用金利と調達金利が同じ動きとなることから、金利リスクはほとんど発生しないこととなっております。

なお、当組合では有価証券運用を行っておりませんので、それに伴う金利リスクはありません。

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

## ○ リスク管理債券残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	増減
リスク管理債権総額(A)=(①)+(②)+(③)+(④)	1,853,869	2,099,352	245,483
破綻先債権額 ①	30,886	22,830	△8,056
延滞先債権額 ②	1,804,201	2,065,317	261,116
3ヶ月以上延滞債権額 ③	5,300	1,973	△3,327
貸出条件緩和債権額 ④	13,482	9,232	△4,250
保全額合計 (D) = (B) + (C)	1,810,185	2,064,520	254,335
担保・保証付債権額 (B)	453,360	677,838	224,478
貸倒引当金残高 (C)	1,356,825	1,386,682	29,857
保全率 (D) / (A)	97.6%	98.3%	△0.7%

- (注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
- (注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
- (注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## ○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	341,394	59,304	257,910
危険債権	1,496,322	1,496,079	△243
要管理債権	18,782	11,206	△7,576
不良債権額合計 (A)	1,856,498	2,106,589	250,091
正常債権	11,496,091	11,038,838	△457,253
保全額合計 (D) = (B) + (C)	1,812,814	2,071,757	258,943
担保・保証付債権額 (B)	455,389	684,446	229,057
貸倒引当金残高 (C)	1,357,425	1,387,311	29,886
保全率 (D) / (A)	97.6%	98.3%	0.7%

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### ○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成21年度				平成22年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	168,253	264	0	64,054	104,463	104,463	64,501	0	0
個別貸倒引当金	2,135,948	117,394	21,011	249,441	1,982,890	1,982,890	529,082	6,222	106,403
合計	2,304,201	117,658	21,011	313,495	2,087,353	2,087,353	593,583	6,222	106,403
									2,568,311

## ◆ 連結財務諸表

### 1. 連結財務諸表の作成方針

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社は「業務報告書」の「子会社等の状況」に記載のとおり。

2社については自己所有議決権50%以上を有していることから連結の範囲としている。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当なし

#### (3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社2社の事業年度は平成22年4月1日から平成23年3月31日である。

#### (4) 連結調整勘定の償却に関する事項

該当なし

#### (5) 利益処分項目等の取扱に関する事項

株式会社宮城県水産会館における水産会館取得にかかる石巻市よりの補助金30,000千円については、利益処分により建物圧縮記帳積立金とし、当期分として810千円を取崩している。

## 2. 連結貸借対照表

連結貸借対照表

単位:千円

資産		負債及び純資産			
科目	平成21年度	平成22年度	科目	平成21年度	平成22年度
<b>( 資産の部 )</b>					
1 信用事業資産	49,327,945	49,246,506	1 信用事業負債	53,845,887	54,316,090
(1) 現金	890,415	833,314	(1) 賀金	53,159,851	53,633,717
(2) 預け金	37,726,286	37,900,516	(2) 借入金	500,000	500,000
系統預け金	37,506,253	36,778,926	(3) その他の信用事業負債	71,613	44,413
系統外預け金	220,032	1,121,590	(4) 債務保証	114,422	137,556
(3) 貸出金	11,902,839	11,693,851			
(4) その他の信用事業資産	110,805	117,855			
(5) 債務保証見返	114,422	137,556			
(6) 貸倒引当金	△1,416,825	△1,436,588			
2 共済事業資産	6,376	9,690	2 共済事業負債	346,019	632,317
(1) 未収共済付加収入	6,376	9,690	(1) 共済資金	279,191	570,200
			(2) 責任準備金	66,827	62,116
3 流動資産	4,466,307	4,042,130	3 流動負債	2,452,802	1,856,452
(1) 受取手形	67,218	46,093	(1) 経済事業未払金	2,126,126	1,566,224
(2) 経済事業未収金	4,155,659	4,402,693	(2) 経済事業雑負債	50,238	15,703
(3) 経済事業雑資産	2,000	2,152	(3) 賦課金仮受金	70	0
(4) 棚卸資産	733,907	348,192	(4) 未払法人税等	9,183	9,020
(5) その他の流動資産	180,144	433,031	(5) 資産除去債務	0	27
(6) 貸倒引当金	△672,622	△1,190,031	(6) その他の流動負債	267,183	265,475
4 固定資産	8,109,907	6,450,528	4 固定負債	856,030	900,345
(1) 有形固定資産	4,245,095	2,647,790	(1) 長期借入金	83,600	74,800
減価償却資産	9,913,016	3,793,760	(2) リース債務	38,937	36,235
減価償却累計額	△6,912,946	△2,336,614	(3) 受入保証金	667,731	663,856
土地	1,242,924	1,190,120	(4) 長期資産除去債務	0	11,000
建設仮勘定	2,100	525	(5) その他固定負債	65,762	114,453
(2) 無形固定資産	130,455	79,903			
(3) 外部出資	3,500,605	3,500,605	5 諸引当金	254,840	168,193
系統出資	2,929,490	2,929,490	(1) 賞与引当金	122,981	0
系統外出資	571,115	571,115	(2) 退職給付引当金	123,807	158,131
(4) 長期特定資産	43,463	43,614	(3) 遭難救助引当金	8,051	10,062
(5) 長期前払費用	31,899	26,840	6 繰延税金負債	0	445
(6) その他の固定資産	158,388	151,774	(1) 繰延税金負債	0	445
5 繰延資産	1,497	775	<b>負債の部合計</b>	<b>57,755,580</b>	<b>57,873,844</b>
<b>( 純資産の部 )</b>					
1 出資金			1 出資金	4,295,768	4,277,777
2 資本準備金			2 資本準備金	118,513	161,435
3 利益剰余金			3 利益剰余金	△159,890	△2,423,772
(1) 利益準備金			(1) 利益準備金	410,435	410,435
(2) その他利益剰余金			(2) その他利益剰余金	△570,325	△2,834,207
特別積立金			特別積立金	113,581	91,954
建物圧縮記帳積立金			建物圧縮記帳積立金	28,312	27,502
当期未処分剰余金			当期未処分剰余金	△712,219	△2,953,664
(うち、当期利益)			(うち、当期利益)	( 350,237 )	( △2,263,966 )
4 処分未済持分			4 処分未済持分	△65,818	△107,535
組合員資本合計			組合員資本合計	4,188,573	1,907,905
1 土地再評価差額金			1 土地再評価差額金	△32,118	△32,118
<b>評価・換算差額等合計</b>			<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△32,118</b>	<b>△32,118</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>61,912,035</b>	<b>59,749,631</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>4,156,454</b>	<b>1,875,786</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>61,912,035</b>	<b>59,749,631</b>

## 3. 連結損益計算書

## 連結損益計算書

単位:千円

科 目	平成21年度	平成22年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>3,680,094</b>	<b>2,675,885</b>
(1) 信用事業収益	739,376	628,700
資金運用収益	689,707	587,514
(うち預け金利息)	( 87,702)	( 42,554)
(うち貸出金利息)	( 351,369)	( 309,605)
(うちその他受入利息)	( 250,635)	( 235,354)
役務取引等収益	28,711	25,412
その他経常収益	20,957	15,773
(2) 信用事業直接費	120,754	93,646
資金調達費用	90,240	47,842
(うち貯金利息)	( 86,918)	( 45,176)
(うち給付補てん備金繰入)	( 764)	( 410)
(うち借入金利息)	( 1,504)	( 1,500)
(うちその他支払利息)	( 1,053)	( 755)
役務取引等利息	11,396	7,682
その他事業直接費用	19,117	38,121
<b>信用事業総利益</b>	<b>618,621</b>	<b>535,054</b>
(3) 共済事業収益	126,257	104,597
(4) 共済事業直接費	5,670	5,245
<b>共済事業総利益</b>	<b>120,587</b>	<b>99,352</b>
(5) 購買事業収益	8,090,914	8,484,378
(6) 購買事業直接費	7,557,675	8,421,711
<b>購買事業総利益</b>	<b>533,239</b>	<b>62,667</b>
(7) 販売事業収益	4,237,977	4,212,950
(8) 販売事業直接費	2,450,291	2,756,321
<b>販売事業総利益</b>	<b>1,787,686</b>	<b>1,456,629</b>
(9) 製氷冷凍事業収益	102,375	61,746
(10) 製氷冷凍事業直接費	81,736	43,973
<b>製氷冷凍事業総利益</b>	<b>20,638</b>	<b>17,773</b>
(11) 加工事業収益	15,192	11,684
(12) 加工事業直接費	6,804	5,537
<b>加工事業総利益</b>	<b>8,388</b>	<b>6,147</b>
(13) 保管事業収益	2,950	2,320
(14) 保管事業直接費	833	911
<b>保管事業総利益</b>	<b>2,117</b>	<b>1,408</b>
(15) 利用事業収益	195,289	140,379
(16) 利用事業直接費	80,801	78,674
<b>利用事業総利益</b>	<b>114,487</b>	<b>61,705</b>
(17) 漁業自営事業収益	218,019	221,934
(18) 漁業自営事業直接費	66,862	79,662
<b>漁業自営事業総利益</b>	<b>151,157</b>	<b>142,271</b>
(19) 漁場利用事業収益	20,787	20,943
(20) 漁場利用事業直接費	16,159	16,072
<b>漁場利用事業総利益</b>	<b>4,628</b>	<b>4,870</b>
(21) 指導事業収入	646,676	697,062
(22) 指導事業支出	333,959	410,102
<b>指導事業収支差額</b>	<b>312,716</b>	<b>286,959</b>
(23) 無線・有線事業収入	18,435	12,342
(24) 無線・有線事業支出	12,610	11,297
<b>無線・有線事業収支差額</b>	<b>5,824</b>	<b>1,045</b>

科 目	平成21年度	平成22年度
<b>2 事業管理費</b>	<b>3,616,008</b>	<b>3,341,612</b>
<b>事業利益</b>	<b>64,086</b>	<b>△665,727</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>206,007</b>	<b>222,079</b>
<b>4 事業外費用</b>	<b>109,142</b>	<b>126,540</b>
<b>経常利益</b>	<b>160,951</b>	<b>△570,188</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>241,140</b>	<b>208,155</b>
<b>6 特別損失</b>	<b>42,448</b>	<b>1,891,326</b>
<b>税引前当期利益</b>	<b>359,643</b>	<b>△2,253,359</b>
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 土地再評価差額金取崩額	9,406 - -	10,161 445 -
<b>当期剰余金</b>	<b>350,237</b>	<b>△2,263,966</b>
前期繰越損失金	1,062,456	689,698
<b>当期末処理損失金</b>	<b>712,219</b>	<b>2,953,664</b>

#### 4. 連結注記表

##### 継続組合の前提に関する注記

当組合は東日本大震災により、固定資産や棚卸資産の減失損失等が生じ、当期において1,820,055,772円の災害損失(特別損失)を計上した結果、当期損失金は2,263,966,388円となっております。

当該状況により、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していますが、当組合はこうした状況を解消すべく、県、国等の行政からの指導、支援や、関係中央団体等との連携により、現在、組合員等の生活及び漁業生産活動の復興を前提とし、また、当組合が有する債権の保全強化策、自己資本対策等の財務健全化を図るための対応を進めしており、更に、経営の安定維持を図るための経営計画を策定しているところであります。

しかし、当組合は、これらの対応策を関係者との協議を行なながら進めている途上であるため、現時点では継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、決算書類は継続組合を前提として作成しており、継続組合の前提に関する重要な不確実性の影響を決算書類に反映しておりません。

##### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期の連結子会社は2社、持分法適用関連会社の該当はありません。

###### 2. 建物取得に係る補助金の取扱方法

補助金等の取扱については、通常固定資産圧縮損により当該資産の圧縮処理としているが、株式会社宮城県水産会館における水産会館取得については「積立方式」を選択している。

##### 連結貸借対照表に関する注記

###### 1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

棚卸資産は低価法により評価しております。原価は平均法により算出しております。

###### 2. 固定資産の減価償却方法

主として定率法を摘要しております。

###### 3. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアは5年で定額償却しております。

###### 4. リース資産

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

###### 5. 長期性資産の減損

有形固定資産や無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割り引き前将来見積もりキャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

###### 6. 引当金の計上基準

###### (貸倒引当金)

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について税法基準により計上している。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し計上しました。

###### (退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### 7. 消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

**連結損益計算書に関する注記**

1. 特別利益に計上した「災害保険金収入」は、東日本大震災による建物に係るものであります。
2. 特別損失に計上した「震災による災害損失」は、東日本大震災により、被災した資産等の減失に係る損失を計上しており、その内訳は以下の通りであります。
 

①現金の流失不明金	102,829,063円
②棚卸資産の流失等	314,011,170円
③固定資産の流失・損壊等	1,351,778,415円
④流失・損壊分の未払リース費用	51,437,124円

**有価証券に関する注記**

該当ありません

**退職給付に関する注記**

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。
  - 1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)に基づき、簡便法により行っています。
  - 2) 退職給付債務及びその内訳
 

1 退職給付債務	158,131,283円
2 退職給付引当金	158,131,283円
3 費用処理されていない過去勤務債務	0円
4 費用処理されていない会計基準変更時差異	0円
  - 3) 退職給付費用の内訳
 

1 通常の退職給付費用	50,895,570円
2 過去勤務債務の費用処理額	0円
3 会計基準変更時差異の費用処理額	0円
4 臨時に支払った割増退職金等	0円
  - 4) 退職給付債務等の計算基礎は、当事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額です。

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,843千円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は475,061千円となっております。

**税効果会計に関する注記**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。(実効税率31.2%)

	平成23年3月31日現在
貸倒引当金超過額	776,088,414円
退職給付引当金損金算入限度超過額	48,353,551円
資産除去債務	3,440,903円
減損損失	45,337,102円
その他	18,434,708円
税務上の繰越欠損金	1,108,723,679円
繰延税金資産小計	2,000,378,358円
評価性引当金	△2,000,378,358円
繰延税金資産合計(A)	0円

**繰延税金負債**

資産除去債務	445,328円
繰延税金負債合計(B)	445,328円
繰延税金負債の純額(A)+(B)	445,328円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は税引前当期損失を計上しているため注記を省略しています。

**重要な後発事象に関する注記**

該当ありません

**その他の注記**

該当ありません

**5. 連結剰余金計算書**

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	113,619	118,513
2 資本剰余金增加高	4,893	42,922
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	118,513	161,435
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	△592,618	△159,890
2 利益剰余金增加高	449,935	△2,944,541
利益準備金	65,998	0
特別積立金	32,890	0
建物圧縮記帳積立金	810	810
当期剰余金	350,237	△2,945,351
3 利益剰余金減少高	17,207	△680,659
4 利益剰余金期末残高	△159,890	△2,423,772

## 6. 連結自己資本比率の状況

(単位:千円)

項目	21年度末	22年度末	項目	21年度末	22年度末
出資金	4,295,768	4,277,777	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
△非累積的永久優先出資	500,000	500,000	告示第13条第1項第3号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	0	0
期限付優先出資	0	0	告示第13条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0	0
資本準備金	118,513	161,435	非同期決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
利益剰余金	△159,890	410,435	企業結合により計上される無形固定資産相当額のれん相当額	0	0
任意積立金	141,893	119,456	証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0
繰越剰余金	△1,062,456	△689,699	連結調整勘定相当額	0	0
当期剰余金	△712,219	△22,263,967	基本的項目計(A)	4,188,573	1,907,905
連結法人等の少数株主持分	0	0	土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	△20,907	△20,908
処分未済持分	△65,818	△107,535	一般貸倒引当金	106,558	169,394
その他有価証券の評価差損	0	0	負債性資本調達手段等	200,000	100,000
新株予約券	0	0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0
営業権相当額	0	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	200,000	100,000
企業結合により計上される無形固定資産相当額のれん相当額	0	0	補完的項目不算入額	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	補完的項目計(B)	285,650	248,486
連結調整勘定相当額	0	0	自己資本総額(C=A+B)	4,474,223	2,156,391
基本的項目計(A)	4,188,573	1,907,905	(参考) A / F %	31,399,441	28,896,607
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	△20,907	△20,908	自己資本額(E=C-D)	24,893,222	22,516,945
一般貸倒引当金	106,558	169,394	リスク・アセット(F)	25,557	24,704
負債性資本調達手段等	200,000	100,000	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	6,480,661	6,354,957
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	0	0	自己資本比率 E / F %	14.24%	7.46%
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	200,000	100,000	(参考) A / F %	13.33%	6.60%
補完的項目不算入額	0	0			
補完的項目計(B)	285,650	248,486			
自己資本総額(C=A+B)	4,474,223	2,156,391			